

あっけし

暮らしイキイキ、
あなたと町の広報誌

令和6年(2024年)

4月号 No.922



厚岸町公式キャラクター
「うみえもん」

3月1日に高等学校、
3月18日に中学校、3月19
日に小学校で卒業式が行わ
れたでござる！写真は、太田
小学校卒業式のワンシーン。
2人の卒業生が、校長先生か
ら卒業証書を受け取り、思
い出の校舎を巣立っ
たでござる！

令和6年度のまちづくり	 P 2
(町政執行方針、教育行政執行方針、 令和6年度予算概要)	
厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	.. P 20
ズームアップ	 P 22
町立厚岸病院からのお知らせ	 P 24
交通ルールを守り、事故防止に努めましょう	.. P 25
情報BOX	 P 28
クローズアップ・インスタグラム	 P 42

令和6年度の まちづくり

重点政策と予算状況

一年間のまちづくりの方針を示すのが町政執行方針です。

そして、それを実行するために必要なのが予算です。

その内容を審議する町議会第1回定例会が3月6日から13日まで開かれ、予算案などが議決されました。

今月号では、若狹靖町長が初日に行った町政執行方針、滝川敦善教育長が行った教育行政執行方針、そして令和6年度予算の概要をお知らせします。



はじめに

令和6年厚岸町議会第1回定例会の開会に当たり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。

まず、本年元旦に発生しました能登半島地震により亡くなられた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、ご遺族と被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。被災地の皆さまの安全と一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

本町においても、国が公表した日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定では、能登半島地震と同様の震度7の大地震とこれに伴う大津波が想定されており、その備えに万全を期していかなければならないことを強く認識したところであります。

さて、昨年9月、天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、第42回『全国豊かな海づくり大会』北海道大会が本町を舞台に開催され、道内外から高い評価をいただき、本町の歴史に残る大会として大きな成功を収めることができました。このことは、町民を挙げて成し遂げた大事業であり、先人たちから受け継がれてきた『厚岸の底力』であります。また、あつし保育所の子どもたちと保護者が厚岸町社会福祉センターで両陛下のお出迎えをしましたが、両陛下から子どもたち一人一人にお声かけをいた

だき、子どもたちが、一生懸命に受け答えをしているその姿に接し、頼もしさを感じさせてくれました。

この大会を成功へと導いた『厚岸の底力』を、厚岸町民が誇れる揺るぎない自信として、今後のまちづくりにも生かされていくものと確信しています。

町民の皆さんと共に、現在、そして、その先の未来に向かって、さらなる厚岸町の発展のため、全力で町政運営に邁進する決意です。



町政に臨む基本姿勢

本年度は、計画期間の最終年度を迎える『第6期厚岸町総合計画・前

『期行動計画』の総仕上げとして、将来世代へと課題を先送りすることがないよう、本計画に基づく施策の完了に向けた確実な実行はもとより、令和7年度を始期とする『第6期厚岸町総合計画・後期行動計画』を策定いたします。

計画策定当初からの社会情勢は、新型コロナウイルス感染症の拡大や物価高騰、また急速な人口減少、少子高齢化の進展など、大きく変わっており、しっかりと現状を把握し、将来を見据え、総合計画の『めざすまちの姿』として掲げた『みんなのあつけし』新時代の創造に向かって』を確実に実現させるため、全身全霊をかけて、取り組んでまいります。



また、『日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る防災・減災対策』『カーボンニュートラルの実現に向けた環境施策』『喫緊に対応が必要な熱中症対策』『厚岸霧多布昆布森国定公園の誕生に伴う観光振興施策』『特別養護老人ホーム心和園等の建て替えに係る基本構想の着手』の5点を令和6年度の重点課題として推進し、未来への布石となるさまざまな施策についても積極的に展開してまいります。

さらに、厚岸町の飛躍的な発展に大きな貢献が期待される北海道横断自動車道根室線『尾幌糸魚沢道路』の早期完成と『別保・尾幌間』の計画段階評価の促進を引き続き国へ強く要請してまいります。

各自治体の将来人口予測がさまざまある中でも、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計は、最も精度が高いため、厚岸町では『厚岸町総合計画』や各分野の個別計画などに活用し、各施策を講じているところであります。その国立社会保障・人口問題研究所が昨年12月、2050年までの全国の地域別将来推計人口を公表しました。本町においては、令和2年の国勢調査人口と比較し、半分以上となる4343人にまで人口が減少するという大変厳しい推計が示されたところであります。人口は、そのまちを支える最も重

要な基盤であり、町民の皆さんと人口減少の危機意識の共有を図りながら、人口減少を抑制し、将来的に人口を維持していくため、これからも厚岸に住み続けたいと思えるまちを目指してまいります。

主要な施策の推進

令和6年度において、私が取り組む主要な施策の推進について、『第6期厚岸町総合計画』の5つの将来像に沿って申し上げます。

自然と調和し、だれもが安全・安心で快適に暮らせるまち

環境保全については、『第2期厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画』に基づき、町民、事業者との協働による厚岸町クリーン作戦などの取り組みを引き続き実施するとともに、世界的な問題で昨年本町で開催された第42回『全国豊かな海づくり大会』北海道大会の基本方針でもある海洋プラスチックごみ対策について、厚岸漁業協同組合と連携し、海岸漂着ごみや漁業者が操業中に回収した漂流・海底ごみの適正な処理を引き続き進めてまいります。

地球温暖化対策については、『厚岸町地球温暖化対策実行計画・区域施策編』に基づき、環境保全と再生可能エネルギーの導入を両立した脱

炭素社会の実現に向け、豊かな自然環境の保全を優先する区域と、再生可能エネルギーの導入を促進する区域の設定を行ってまいります。

エネルギーの有効利用については、電気自動車の普及促進と利便性向上のため、厚岸味覚ターミナル・コンクリエの駐車場に電気自動車用急速充電設備を導入いたします。また、環境への負担の少ないまちづくりを推進するため、町民、事業者を対象として、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進に関する勉強会を開催いたします。

水道事業については、新たな水道水源の確保に向け、大別地区における地下水調査を引き続き実施するほか、宮園地区において老朽化した水道管の更新整備に着手いたします。簡易水道事業については、引き続き尾幌地区において老朽化した水道管の更新整備を進めるとともに、太田・片無去地区における営農用水の安定供給を図るための道営事業と合わせて、水道管の更新整備に着手するほか、令和7年度からの地方公営企業法の全部適用に向けた移行事務を進めてまいります。

下水道事業については、白浜4丁目地区の汚水管整備を完成させるとともに、終末処理場などの老朽化した施設更新整備を引き続き進めてまいります。

高速道路については、『尾幌糸魚沢道路』の早期完成と『別保・尾幌間』の計画段階評価の促進のため、引き続き関係市町村や関係団体と連携し、事業予算確保に向けた要請活動や機運醸成活動を行ってまいります。

町道については、床潭末広間道路、太田2号道路、太田地区防雪柵、実験所道路法面の整備、橋梁の長寿命化を継続して行うとともに、新たに太田門静間道路擁壁の補修、港町2条通りの車道と歩道の改修、宮園台1号通りの用地確定測量を行います。

地域公共交通については、JR花咲線の維持・存続のため、沿線自治体や関係機関と連携を図り、利用促進策を実施するとともに、バス路線の維持・存続のため、必要な支援を引き続き行ってまいります。

また、生活交通路線のさらなる利便性の向上を図るため、デマンドバスの運行経路見直しの検討をするるとともに、町内公共交通の担い手となる運転手の確保に向けた支援を引き続き行ってまいります。

町営住宅の整備については、奔渡団地の給排水設備の更新を引き続き行うとともに、新たに白浜団地の給水管の更新、外壁と屋根の改修および梅香団地の屋根の改修を行います。また、住環境については、住宅の新築やリフォーム、省エネ・バリアフリー改修や耐震改修、解体に対す

る支援を引き続き行ってまいります。

空き家等対策については、『厚岸町空き家等対策計画』に基づき、民間住宅等の除去に対する支援、『空き家バンク』制度のさらなる周知と運営、居住を前提とした空き家等の購入に伴う改修支援を引き続き行ってまいります。

都市計画については、『厚岸町都市計画マスタープラン』に基づき、用途地域等の見直し検討を進めてまいります。

また、公園については、『厚岸町公園適正化計画』に基づき、施設機能の適正な維持管理に努めるとともに、必要な整備について検討してまいります。

交通安全については、関係機関と連携して交通事故を防止するため、引き続き交通ルールの遵守を求める活動に取り組みとともに、通学道路などの現地調査を行い、必要に応じ危険箇所への交通安全施設の整備を関係機関に要請してまいります。

また、高齢者の自動車運転免許証の自主返納を促進するため、不便軽減に係る支援制度を継続するとともに、自転車事故の防止と被害軽減を図るため、自転車安全運転講習会の実施とヘルメット購入および自転車保険加入費用に対する助成制度を継続してまいります。

防犯については、犯罪のない明る

く住みよいまちづくりを推進するため、厚岸警察署や関係団体と連携し、ドライブレコーダーを活用したまちの見守り活動を実施するほか、犯罪被害者等が受けた被害の早期回復または軽減を図るための支援制度の創設に向けた協議を進めてまいります。

消費生活については、関係機関・団体と連携し、町民の皆さんが被害に遭わないよう、適宜の情報提供や啓発を引き続き行うとともに、特殊詐欺対策電話機等の設置に対する助成制度を継続してまいります。

消防については、消火活動を強化するため、厚岸消防署の消防ポンプ自動車や消火栓の更新のほか、各種消防資機材の整備などを支援してまいります。

防災については、津波避難困難地域の港町地区において、周辺住民の津波災害時の避難をより確実なものとするため、集会施設の機能を併せ持つ津波避難施設として令和7年度の完成を目指し、仮称・厚岸町防災交流センターの建設工事に着手いたします。

また、津波からの避難開始が遅れ指定緊急避難場所への避難が間に合わなくなってしまう場合に、少しでも命が助かる可能性が高い場所へ避難することができるよう、津波の基準水位以上の高さに避難場所を有し、耐震性が高い建物を『一時避難

施設』とするための取り組みを進めてまいります。

さらに、災害対応力の強化を図るため、北海道と本町を含む関係市町村が共同で行う北海道防災総合訓練の一部が、本町を会場に行われることから、厚岸町避難訓練の実施と合わせ、地域住民および防災関係機関と連携した訓練を実施いたします。

このほか、教育委員会や自治会・自主防災組織との連携による災害図上訓練や避難所運営演習を継続するなど、町民の防災意識を高めるための取り組みを推進してまいります。治山対策については、北海道において梅香地区2カ所と筑紫恋地区1



カ所の治山工事を行います。また、危険が予想される箇所や復旧を要する箇所についても、引き続き北海道に要請してまいります。

治水対策については、国から委託を受けて行う矢別演習場内の河川における土砂流出対策を継続してまいります。

土地保全については、桜通りの地すべり観測と対策工事を継続してまいります。

廃棄物対策については、本年4月から不燃ごみの埋め立てを釧路市のごみ最終処分場において行う広域処理に移行することから、さらなるごみの減量化と資源化の取り組みを推進し、ごみ量に応じた負担金の削減を図るため、ごみ分別出前講座による啓発活動と、広報あつけしによるごみの分別方法およびその徹底の周知を継続してまいります。

エゾシカ対策については、国や北海道、地方独立行政法人北海道立総合研究機構などと連携し、個体数の適正管理のため、計画的な捕獲を引き続き実施してまいります。

ヒグマ対策については、地域住民の安全確保や財産を守るため、必要に応じたパトロールの継続、監視カメラや箱わなの設置など、問題個体の確かな捕獲に引き続き努めるとともに、人里への出没抑制と捕獲する人材の育成のため、地元猟友会と連

携し、残雪期における冬眠中や冬眠明けのヒグマを捕獲する『春期管理捕獲』を実施してまいります。また、全道的にヒグマが増加していることから、ヒグマ個体数の適正な管理を北海道に要請してまいります。

情報ネットワークについては、令和7年度までに国から求められている地方公共団体情報システムの標準化等に対応するため、総合行政情報システムの環境設定などを行ってまいります。また、町民の利便性の向上を図るため、デジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進してまいります。

多彩な資源が輝き、 活力と魅力にあふれるまち

漁業については、沖合漁業等が大変厳しい状況の中、特にサンマの記録的な不漁は漁業者のみならず、水産加工業をはじめとする町内産業へ大きな影響を及ぼしています。

こうした状況から、今後の安定的な水産物の生産を維持するため、厚岸漁業協同組合と連携し、カキ、アサリ、コンブ等沿岸漁業の資源管理や増養殖を進めるとともに、赤潮により被害を受けた漁場の回復に向けた取り組みに対する支援を引き続き行ってまいります。

陸上養殖については、筑紫恋の釧路管内水産種苗センターにおいて行

われている『ウニの陸上養殖実証試験』に期待を寄せるとともに、本町における新たな漁業形成に繋がるよう、必要な支援に努めてまいります。漁港整備については、厚岸漁港における航路浚渫および湖北・湖南地区の岸壁高上げ等の着実な事業推進と、床潭漁港における泊地の静穏域確保に向けた外防波堤の早期着工および航路・泊地浚渫等を引き続き国と北海道に要請してまいります。

海岸保全対策については、対策が必要とされる箇所の早期着工を引き続き北海道に要請してまいります。

カキ種苗センターについては、カキの飼育や藻類培養の各設備の適切な維持管理と運用を行い、施設の長



寿命化を図るとともに、カキ種苗供給拠点としての役割を果たしてまいります。

厚岸漁業協同組合が行う種苗生産については、幼生・餌料の提供および、育成技術の協力を継続してまいります。

また、厚岸海域でのカキ養殖現場では、気候変動に伴う海水温上昇などの新たな課題に直面していることから、その課題に対応するため、養殖技術の改良試験や情報収集を積極的に行い、生産者が安心して生産活動に取り組める体制構築を図ってまいります。

農業については、昨年、加工向け乳価の引き上げがあったものの、生乳の生産抑制に加え、猛暑における乳量低下、飼料をはじめとする資材価格の高止まり等が酪農経営に大きな影響を及ぼしました。

道内農業団体では、生乳生産の抑制環境からの脱却に向けた動きが見られますが、引き続き厳しい状況にあることから、関係町村で組織する北海道酪農振興町村長会議等による合同中央要請活動のほか、農業協同組合をはじめとする関係機関との連携を強化し、必要な施策を講じてまいります。

農業生産基盤については、太田・片無去地区における営農用水の安定供給を図るため、施設更新整備を継

続するとともに、農作業の負担軽減と持続的な酪農経営推進のため、各農業協同組合がコントラクター事業に用いる農業機械の導入を支援してまいります。

飼料自給率の向上については、道営草地整備事業の継続により、良質な粗飼料の安定確保に努めてまいります。

担い手対策については、新規就農希望者向けイベントへの出展や、町内小学校における酪農体験学習の実施など、農業協同組合や農業委員会、教育委員会と連携し、酪農の魅力を伝える場を設けてまいります。

家畜防疫については、厚岸町家畜自衛防疫協議会での予防注射や各種検査を支援するとともに、防疫対策の重要性を引き続き啓発してまいります。

町営牧場については、より適正な預託牛の育成・管理を図るため、作業環境の整備と飼養管理技術の向上に取り組むとともに、ふん尿処理の充実を図るため、処理施設の更新整備を行います。

鳥獣被害対策については、放牧地への電気柵設置を継続してまいります。

町有林の整備については、安定した事業量を確保し、林業就業者の雇用を図るとともに、持続可能な森林保全を推進するため、計画的な森林



施業を進めてまいります。

私有林の整備については、厚岸町森林組合と連携し、民有林振興対策事業と森林環境譲与税を活用した補助制度を継続してまいります。

担い手対策については、引き続き、森林整備担い手対策推進事業などを支援するほか、関係機関と連携し、林業就業者の育成・確保に努めてまいります。

町民の森植樹祭については、地域ぐるみの森づくり事業として、引き続き支援してまいります。

森林資源の利用については、堆肥センターの水分調整材等に町有林施業による林地残材を活用するほか、

木材チップを燃料とする木質バイオマスボイラーを温水プールへ導入いたします。

路網の整備については、道営事業により別寒辺牛2号線の整備を継続してまいります。

きのこ菌床センターについては、引き続き生産者を支援するため、良質で安価なきのこ菌床の安定供給に努めるとともに、種菌メーカーと連携して経営安定化に資する情報提供を行ってまいります。

また、新規生産者誘致については、しいたけ収穫体験の開催や地域生産者との連携による研修受け入れ体制の構築のほか、菌床の無償提供や生産施設用地の貸し付け等を継続してまいります。

生産者の組織化については、地域との定期的な懇談の場を設けるなど、必要な支援を行ってまいります。

商工業については、依然としてエネルギーや食料品価格等の物価高騰が続いていることから、引き続き商工業者の事業継続と町民の生活支援を図るため、第5弾となる『がんばろう厚岸応援券』を発行いたします。

中小企業の振興については、厚岸町商工会や金融機関と連携し、融資制度や設備投資への支援制度の活用を促進するための周知を行うなど、『厚岸町中小企業振興計画』に基づく各種取り組みを進めてまいります。

また、『特産品等開発支援制度』のさらなる利用促進を図り、ふるさと納税返礼品にも繋がる魅力ある特産品開発を支援するとともに、各種催事における特産品のPRを展開してまいります。

観光については、国内旅行や訪日外国人旅行がコロナ禍以前の状況に戻りつつある中、厚岸霧多布昆布森国定公園などの地域資源を活用した魅力ある観光地づくりを進めるため、『厚岸町観光振興計画』に基づき、厚岸観光協会や関係機関と連携し、自然や食、歴史・文化を活用した特色ある観光事業を展開してまいります。

また、令和6年度に予定されている道東自動車道阿寒インターチェンジから釧路西インターチェンジまでの開通に合わせた道東道延伸プロモーションを近隣市町村と共に実施してまいります。

厚岸味覚ターミナル・コンキリエについては、総合観光雑誌『北海道じゃらん』の道の駅ランキング・飲食部門において、全道127駅中、13年連続1位を獲得するなど、観光中核拠点施設としての役割を果たしてきました。来館者数や売り上げは、コロナ禍以前の状況に戻ってきていますが、物価高騰の影響は大きく、経営を圧迫していることから、引き続きマスメディアによる情報発信を行うほか、地場産品を活用した食の

提供や厚岸の魅力発信に取り組んでまいります。また、施設の適切な維持管理を図るため、駐車場等の改修や自動火災報知設備の更新を行います。

このほかの観光施設については、訪れる皆さんにとって利用しやすい環境を整えるため、子野日公園のU字溝改修や抜根、普賢象ハウスの撤去を行うほか、原生花園あやめヶ原の東側牧柵を改修いたします。

雇用については、町内就業を促進するためのホームページ掲載などによる町内求人情報の公開と、ハローワークとの連携による求職・求人情報提供サービス、事業者が雇用を維持するための各種制度の周知を引き続き行っています。

また、厚岸町雇用対策連絡会を通じて、町内の企業や団体、厚岸翔洋高等学校と新規採用などの雇用対策に関する情報の共有を図るほか、町内事業所への就職を促進するため、企業説明会を実施いたします。

このほか、専門技術の習得や季節労働者の通年雇用を促進するため、釧路地方職業能力開発協会などと連携し、各種研修機会の提供を行ってまいります。

労働環境の向上については、子育てや介護と仕事を両立し、安心して働くことができる職場づくりを促進するため、事業者等に対し、働きや

すい環境整備のための制度の情報提供を行ってまいります。

みんな笑顔で健やかに、 つながり支え合うまち

子ども・子育て支援については、『第2期厚岸町子ども・子育て支援事業計画』の基本理念に基づき、引き続き子どもを安心して産み育てることができるようまちづくりを推進するとともに、さらなる環境の整備充実を図るため、国の指針に沿い本年度中に第3期計画を策定いたします。

幼児教育・保育については、喫緊に対応が必要な熱中症対策として、保育所、児童館および子育て支援センターに冷房設備を導入し、児童の安全確保を図るとともに、保育所における全ての子どもの保育料と食料費の無償化および幼稚園に対する副食費の助成を継続いたします。

また、妊娠前から子育て期にわたる包括的支援の取り組みについては、不妊治療費用の自己負担に対する助成制度の拡充や、伴走型相談支援の継続のほか、子育て応援アプリによる情報提供、出産祝金10万円の支給、子育て世帯の外支援助に対するハイヤー券の交付、ファミリーサポート利用料の助成、子育てお助けブックの配付、妊婦健康診査通院費の助成など、本町の独自事業を継続することで、子どもとその家庭および妊産

婦等を対象とした切れ目のない支援を進めてまいります。

町民の健康推進については、本年度を始期とする『第3期みんなすこやか厚岸21』で掲げた『幼児のむし歯が多い』『成人の喫煙率が高い』『塩分摂取量が多い』の3点の重点課題をはじめ、各分野ごとに設定した目標値の達成と、さらなる健康意識の向上のため、本計画に基づく取り組みを推進してまいります。

食育の推進と自殺対策については、地域特性や地域事情に合わせ、関係機関・団体等と連携した取り組みを引き続き推進してまいります。

保健予防については、町民一人一



人の命と健康に関わる分野であり、生活習慣病の予防と疾病の早期発見のため、がん検診や特定健康診査、後期高齢者の生活習慣病検診の受診の必要性和制度の周知のほか、より受診しやすい環境整備を図るなど、引き続き受診率の向上に努め、町民の健康維持を推進してまいります。

また、日常生活に支障を来す恐れのある带状疱疹の発症予防のため、リスクの高い65歳以上の人へのワクチン接種費用に対する助成制度を創設いたします。

感染症対策については、これまでの新型コロナウイルス感染症予防の経験から日常的な予防対策が定着していますが、今後も流行期における迅速かつ適切な情報提供や対応に努めるとともに、流行の拡大を防ぐため、町内の医療機関や関係機関で構成する感染症情報共有連絡会を通じて、各種感染症に対する危機意識の高揚と予防接種の勧奨を行ってまいります。

町立厚岸病院は、『つねに、やさしさをもって診療に専心する』ことを基本理念に、町民の命と健康を支える中核的な医療機関として、身近で信頼される『かかりつけ医』による地域医療を推進してまいります。

診療体制については、本年3月末をもって外科医師1人が退職し、常勤医師3人体制となる中、定期支援

医師を確保し、内科、外科および小児科の基本診療に加え、鉦路市内の総合病院との連携による整形外科および脳神経外科の定期診療を行うほか、24時間救急と人工透析の医療提供体制を維持してまいります。

病棟体制については、急性期から慢性期までのさまざまな病態の患者の受け入れに対応するとともに、高度医療や専門治療が必要とされる患者には、鉦路市内の総合病院など高次医療機関への適切な紹介を速やかに行ってまいります。

医療従事者の確保については、医師はもとより看護師の不足が全国的な課題となっており、町立厚岸病院



も同様な状況にあることから、この地域で必要とされる医療の確保と良質で安定した医療提供体制を維持するための最重要課題として、その確保に全力で取り組んでまいります。

病院経営については、人口減少などにより患者数が減少し、医業収益が減少するなど厳しい経営状況が続いていることから、『町立厚岸病院経営強化プラン』に掲げた経営強化の取り組みを推進し、経営改善に努め、公立病院としての使命と役割を果たしてまいります。

小児救急やドクターヘリ運航などの広域救急医療については、管内市町村や関係機関との連携により、その体制維持に努めるとともに、厚岸郡の救急医療体制についても、引き続き浜中町との協議を進め、連携して取り組んでまいります。

地域福祉については、『第4期厚岸町地域福祉計画』に掲げる目標を達成できるよう、厚岸町社会福祉協議会をはじめ、地域福祉に関わる機関や団体と連携した取り組みを行うとともに、特に家族介護者であるケアラーや複数の課題を抱える家庭への支援は、各制度ごとではなく総合的に連携して行う必要があることから、『分野や属性を問わない相談支援』『参加支援』『地域づくりに向けた支援』を一体的に行う重層的支援体制の整備に向け、事業の充実を図ってまい



ります。

高齢者福祉については、本年度を始期とする『第9期厚岸町高齢者保健福祉計画』に掲げる目標を達成できるよう、本計画に基づく各種の事業や取り組みを推進してまいります。

また、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、医療機関や介護事業所をはじめとする関係機関との連携強化および生活支援サービスの適切な運用や生活支援コーディネーターを中心とした地域の支え合い体制の充実を図るとともに、地域ケア会議を

通じて現状における地域課題を検討しながら、関係機関とのネットワークの構築を進めてまいります。

さらに、緊急通報システム事業やSOSネットワークをはじめとする地域の見守り体制の構築を推進するとともに、認知症サポーターなどの人材養成や認知症に対する理解を深めるための普及啓発を進めていくほか、介護予防意識のさらなる向上を図るための元気いきいき高齢者応援事業を引き続き実施いたします。

特別養護老人ホーム心と園と在宅老人デイサービスセンターについては、指定管理者との情報共有を図り、継続的かつ安定的な管理運営と入居者・利用者の安心に資するため、引き続き施設の適切な維持管理を支援するとともに、第三者評価事業を実施してまいります。

また、老朽化した特別養護老人ホーム心と園などの建て替えに向けて、防災機能を備えた老人福祉施設の基本構想の策定に着手いたします。

介護老人保健施設『ここみ』については、入所者自らの力で日常生活を送ることができるよう、リハビリを中心としたサービスの提供に努め、引き続き安定した施設運営と超高齢社会を支える重要な役割を担ってまいります。

障がい福祉については、『第5期厚岸町障がい者基本計画』と本年度

を始期とする『第7期厚岸町障がい福祉計画』に基づき、訪問入浴サービス事業や日中一時支援事業など、障がいのある人の地域での生活支援や自宅で常時介護する家族への支援などを引き続き実施するほか、経済的負担の軽減を図るため、身体障害者手帳の交付申請などの各種制度を利用する際に必要となる診断書等の取得費用や身体障害者手帳の交付対象とならない難聴者の補聴器購入費用に対する助成制度を継続してまいります。

また、障がいのある人などが安心して暮らしていけるよう、釧路圏域における緊急時の受け入れのための空床の確保と、その体制維持に努めてまいります。

さらに、『第5期厚岸町障がい者基本計画』の計画期間が最終年度を迎えることから、事業者や関係機関、団体等の意見を踏まえ、本年度中に第6期計画を策定いたします。

国民健康保険については、被保険者の健康の保持増進を図るため、特定健康診査の受診の必要性の周知と被保険者の行動変容を促す受診勧奨を行うほか、医療機関と連携したみなし健診等による未受診者対策を実施し、疾病の予防と早期発見、早期治療による医療費の抑制を図るとともに、国民健康保険税の適正な課税と収納率の向上に努め、安定した事

業運営を行ってまいります。

介護保険制度については、本年度を始期とする『第9期介護保険事業計画』に基づき、介護サービス利用者が適正なサービスを受けることができるよう、引き続き介護サービス事業者との連携に努めるほか、介護保険料に係る低所得者の軽減措置を継続するなど、適正な保険運営と円滑な制度運用に努めてまいります。

保健福祉事業については、要介護度の高い高齢者を介護する家族の経済的負担を軽減するため、紙おむつなどの介護用品購入給付券を交付する在宅介護用品給付事業や介護予防と筋力維持を図る貯筋健診事業を引き続き実施してまいります。

介護人材の確保については、介護資格取得費用に対する助成制度や、町内居宅介護支援事業所において不足している介護支援専門員の確保を図るための奨励金制度を継続してまいります。

生活保障と自立支援については、個々の生活相談に適切に対応し、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などの各種制度に繋げるなど、生活実態に即した支援に努めてまいります。

また、低所得の高齢者世帯、ひとり親世帯を支援するため、福祉灯油等購入助成事業の制度を継続してまいります。

未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち

教育委員会と連携し、教育環境の充実を図ることは、私の重要な使命であります。

総合教育会議を通じ、教育委員会と十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進してまいります。

そこで、私に関する教育行政について申し上げます。

学校における教育環境の充実については、児童生徒の継続した学びを保障するため、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、感染症対策や熱中症対策をはじめ、状況に応じた適切な対処をしてまいります。

就学支援については、保護者負担を軽減するため、学校給食費の無償化や一部教材購入費の全額公費負担、修学旅行経費の半額助成、経済的理由による就学困難な児童生徒の保護者への援助費の一部支給を引き続き実施してまいります。

また、厚岸翔洋高等学校については、通学バス定期券購入助成とスクールバスによる部活動の大会送迎を継続するとともに、入学志願者確保のため、学校と連携して道内外へ積極的に周知してまいります。さらに、マイスター・ハイスクール指定校と

して運営委員会を通じて、地域に貢献し次世代に対応できるクリエイティブな人材を育成してまいります。

学校関係の施設整備については、厚岸小学校体育館の屋根改修のほか、学校給食センターの蒸気ボイラー更新および空調機フィルター室内補修を行います。

生涯学習の推進については、コロナ禍で実施を見合わせていた姉妹都市のオーストラリア・クラレンス市との中学生等国際交流事業を再開する実行委員会への支援を継続してまいります。

文化財保護については、アケシソウの試験栽培を継続するとともに、



自生地の保護・増殖の研究および観光資源への活用を研究機関等と連携して引き続き検討するほか、関係自治体との交流を図ってまいります。

スポーツの推進については、運動促進や競技能力向上のため、令和7年度からの温水プールの通年開館に向けた協議を進めるほか、多目的屋内スポーツ施設の利用促進を図るとともに、スポーツ合宿のさらなる誘致を進めてまいります。

多様なつながりにより、共に生き、共に創り上げる持続可能なまち

広報活動については、広報あつけしや町要覧、ホームページ、SNSにより、町民の皆さんの暮らしに役立つ情報や町内の話題などを発信するとともに、広聴活動では、町民の声を広く取り上げ、町民参加による協働のまちづくりを促進してまいります。

庁舎の利用については、来庁者の利便性向上を図るため、見やすく分かりやすい案内表示と適宜の情報提供に努めてまいります。

自治会活動については、自治会への各種補助制度と地域担当職員制度による支援を継続するとともに、コミュニティ活動の拠点施設である集会施設については、引き続き適正な維持管理に努め、必要に応じた整備

を実施してまいります。

人権意識の啓発については、町民に人権への理解を深めてもらうため、人権擁護委員や釧路地方事務局と連携して、啓発活動や人権教室を実施するとともに、特設人権相談の実施を支援してまいります。

交流活動については、友好都市の山形県村山市との物産交流等を引き続き実施するほか、村山市が本年11月1日に市制施行70年の節目の年を迎えるとともに、本町との友好都市提携をきっかけに誕生した『むらやま徳内まつり』が本年、30周年を迎えることから、これを機会にさらなる友好の絆を深めるため、『むらやま徳内まつり』の開催日程に合わせて町民の皆さんと一緒に村山市を訪問する交流事業を実施いたします。

移住・定住については、各種支援制度の継続と、都市圏へのイベント出展など、効果的な情報発信を進めてまいります。

地域おこし協力隊については、新たな募集を行うとともに、引き続き、定住を支援してまいります。

行政組織機構については、これまでもその時代に合わせた見直しを行ってきましたが、人口減少が進む中、社会情勢の変化や複雑化する行政需要、多様な町民要望に対応するためには、限られた人員の効果的な配置と専門的かつ高度な職務遂行能力を

身につけた職員、いわゆる『人財』の育成が肝要であります。

このため、引き続き『厚岸町職員定員管理計画』の確実な実行と『厚岸町職員人財育成基本方針』に基づく職員研修の充実に努めるとともに、人事評価制度の適正な運用を図るほか、職員の定年年齢の引き上げにより、高齢期職員の豊富な知識、技術、経験等を最大限活用するとともに、次の世代に承継する機会を創出し、限られた人員で最大の効果を発揮できる組織を構築してまいります。

また、職員の働き方改革を推進するため、事務事業の見直しや効率化に取り組んでまいります。



令和6年度予算編成に当たり、その基本となる国の地方財政計画では、地方公共団体が住民のニーズに的確に応えつつ、こども・子育て政策の強化など、さまざまな行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるように、地方交付税を1・7パーセントの増とするなど、必要な一般財源総額を確保する内容となっております。

こうした状況を踏まえ、令和6年度の一般会計予算案は、約127億1900万円で、前年度に比較して24・0パーセント、約24億5800万円の増であります。

歳入予算について、町税は、主に償却資産の増加などによる固定資産税の増額を見込み、約11億5700万円を計上、ふるさと納税による寄附金は、前年度に比較して4億円増の11億円を計上しています。

ふるさと納税については、町の貴重な自主財源としてさまざまな施策の実施に有効活用しており、今後も寄附者の満足度向上を図り、関係人口の創出・拡大に繋げるため、より一層の返礼品の充実や旬な話題の提供などを行うとともに、企業版ふるさと納税の拡大にも取り組んでまいります。

普通交付税は、町税などの増額による基準財政収入額の増額を見込み、前年度に比較して約1800万円減



の約34億9000万円を計上、地方交付税の振替財源となる臨時財政対策債は、国から示された伸び率による試算を踏まえ、前年度に比較して約1700万円減の約1000万円を計上しています。

歳出予算について、投資的経費は、前年度に比較して約20億1800万円増の約43億100万円、人件費は、前年度に比較して約700万円増の約19億1300万円、公債費は約4300万円減の約9億9400万円を計上しています。

一般会計から特別会計と企業会計への繰出金等は、約11億4000万円を計上し、一般会計と5つの特別

会計および3つの企業会計を合わせた当初予算案の合計は、約187億7800万円で、前年度に比較して17・3パーセント、約27億7000万円の増であります。

また、一般会計の収支不足額は、前年度に比較して約1億800万円減の約12億6200万円で、同額を基金から取り崩し、収支の均衡を図っています。

町財政については、多様化する町民ニーズや重点課題に対応するため、これまで可能な限りの施策を講じてきた反面、今後は人口減少が加速することに加え、近年の大型事業実施に伴う多額の町債発行により、向こう数十年にわたる公債費の大幅な増加が避けられず、このままでは新規事業の実施はもとより、既存の町民サービスを維持することさえも危ぶまれる局面を迎えることが確実視されます。

このような中、『第6期厚岸町総合計画』に掲げた『めざすまちの姿』を実現させるためには、当面の取り組みとして、ふるさと納税のさらなる推進や新たな財源確保を図ることはもとより、人件費や扶助費等を含めた経常的経費の抜本的見直し、町有施設等の最適化など、長期的な視点を持って進めなければならない多くの課題があります。

未来への投資は、健全な財政運営



があつてこそ、はじめて可能となります。そのためには、今後さらなる大型事業を控えるに当たり、これまでにない大胆な行政改革に取り組みが必要があることに留意しつつ、将来にわたって持続可能で安定的な財政運営を推進してまいります。

むすび

以上、令和6年度の町政を執行するに当たっての基本姿勢と主要な施策の概要について申し述べました。

今、国政に対し、国民の厳しい目が注がれています。私は、令和3年度の町政執行方針において、中国の

思想家『孔子』の残した語録から『民信無くんば立たず』を引用し、政治を行う人が国民の信頼を失った政治は成り立たないということを申し上げます。

このことを改めて町職員ともども肝に銘じ、町民に信頼される町政を推進してまいります。

そして、私は町長として、その使命を果たすため、『初心を忘れず』これまでの政治生活で培ってきた知識と経験、職員の持つ構想力と実行力、さらには町民の皆さんの英知を結集し、どんな困難があってもそれを克服する勇気と、たゆむことなく挑戦する姿勢を持ち続け、当面する課題に果敢に取り組んでまいりたいと、決意を新たにしております。

町議会議員の皆さん、町民の皆さん。共に力を合わせて、厚岸の未来を切り拓いていくようではありませんか。

皆さんのご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、私の所信といたします。



教育行政執行方針



令和6年厚岸町議会第1回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する行政の執行について、その方針を申し上げます。

人口減少・少子高齢化の進行や情報化・グローバル化の進展など社会情勢が大きく変化する中、国は第4期教育振興基本計画において『持続可能な社会の創り手の育成』および『日本社会に根ざしたウェルビーイング（個人が幸せや生きがいを感じられる良い状態）の向上』を示しました。将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、多様な個人や地域社会が幸せや豊かさを目指すウェルビーイングを実現していくためには、教育の果

と授業改善に努めてまいります。また、校外や家庭での活用も増えることが想定されることから、児童生徒の操作能力の向上にも努めてまいります。

【豊かな心の育成】

夢や目標に向かって主体的に考え判断し行動するたくましい心と、人や社会と協調して共に生きるしなやかな心を育むことについて申し上げます。

1点目は、道德教育の充実です。自分の考え方や感じ方を整理したり他者の考えに触れたりしながら、自己の道德的価値を磨き、自尊心や規



たす役割は極めて重要となります。生きていく上で必要な基礎的な資質や能力を育む家庭教育、社会の中でたくましくしなやかに生き抜く力を育む学校教育、生涯を通じてよりよい社会と幸福な人生を自ら創り出す力を育む社会教育、それぞれが有機的・持続的に結びつくことで、生涯にわたって学び、支え合うことができる社会の実現が図られます。

教育委員会といたしましては、厚岸町教育大綱において『郷土に立ち、未来を見つめ、共に歩む人』を基本理念に掲げ、町民一人一人が生涯を通して、学んだり活動したりできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かしてさまざまな分野で活動できる仕組みづくりを進めていくとともに、家庭教育、学校教育、社会教育のより一層の充実と連携の強化を図り、誰一人取り残すことのない生涯学習社会の実現を目指してまいります。

教育行政の執行にあたりましては、第6期厚岸町総合計画や厚岸町教育大綱をもとに、町の教育・文化・スポーツの振興を図るべく、関係部局や関係機関との連携を深めながら所

範意識を高め、自分を見つめ、生き方について深く考える機会としての道德科の授業改善を進めるとともに、日常的な指導を通して、道德的実践力の向上を図ってまいります。また、保護者との連携を図り、児童生徒に基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を育成するための情報提供や啓発を行ってまいります。

2点目は、体験活動の充実です。地域の人材や環境を活用した直接的・間接的な体験によって、感動や達成感の味わえる学習を実施します。また、学校・家庭・地域といった集団の中で、自己の有用感を感じながら、互いを尊重し、共感し合える集団の育成に努めてまいります。

3点目は、生徒指導の充実です。いじめや不登校等、生徒指導上の諸課題に関して、学びの保障や健全育成の観点から、教職員の共通認識の下で適切な児童生徒理解と組織的な対応を行い、関係機関と連携しながら、未然防止と早期発見、早期解決に努めてまいります。

4点目は、読書活動の充実です。厚岸町学校図書館ガイドラインをもとに学校図書館の運営組織や教職員の役割を明確にすることで、学校全体で取り組む学校図書館の運営体制を整備します。また、情報館との連携を強め、厚岸町の図書環境を生か

管する施策を推進してまいります。

管理課・指導室所管事項

学校教育におきましては、学習指導要領の理念および趣旨を踏まえ、学校・家庭・地域・関係機関の連携を基盤とした安全・安心な教育環境のもとで、組織的かつ計画的に組み立てられた教育課程を実施するために、次の5つの重点に取り組んでまいります。

【確かな学力の育成】

基礎的・基本的な知識および技能を確実に身に付けさせるとともに、これらを活用して新たな課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むことについて申し上げます。

1点目は、個別最適な学びの推進です。児童生徒一人一人が学習の主体となつて『わかった』『できた』と実感できるよう、少人数指導やチームティーチングを行いながら、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導・支援に努めてまいります。

2点目は、協働的な学びの推進です。学習の中で、一人一人の学びをもとにしながら、仲間と一緒に問題を解決したり、互いの考えを深め合ったりする学習を通して、個の学びが集団の中の良さとして生かされな



した読書活動を推進してまいります。

5点目は、情報モラル教育の充実です。日常的にインターネットを用いる児童生徒が、モラルと節度をもって行動し、トラブルに遭遇しないよう個人情報保護の保護や人権侵害、著作権の理解など、ルールやマナーに対する理解を深め、相手意識を尊重した行動ができるよう指導を継続するとともに、児童生徒が自主的に考える場を設定してまいります。

【健康な体の育成】

生涯にわたって、豊かで充実した社会生活を送るための土台となる健康な体を育むことについて申し上げます。



がら、多様なものの見方や考え方を育むとともに、互いに高め合う風土の醸成に努めてまいります。

3点目は、ICTの積極的活用と授業改善です。タブレット端末は、教科書・資料としての活用、ノートとしての活用、意見を共有するための活用、情報を蓄積するための活用など、さまざまな場面で学習用具として使用されております。授業におけるより有効な活用法、特に児童生徒が探究的な学習の中で明らかにした考えや意見などをまとめ、表現する場面での使用方法について研修を行いながら、教師の指導力の向上

1点目は、健康の維持・体力の向上です。新型コロナウイルス感染症の影響や部活動・少年団活動に参加する児童生徒の減少などから、近年、児童生徒の体力は低下する傾向にあり、新体力テストの結果から特に短距離走や持久走が全国に比べて低い状況にあります。体育の指導の中で持久力や俊敏性を高める基礎運動を継続的に取り入れるなど授業改善を図ってまいります。また、体力に関する意欲の向上を図るために校内での環境整備や啓発を行うほか、運動週間の実施など運動機会の確保を図り、体力の向上に努めます。あわせて自分の健康や体の成長に目を向け



るための保健指導の充実を図ってまいります。

2点目は、食育の充実です。栄養や食事についての正しい知識が身に付くよう、給食指導や栄養教諭による学習等、食に関する指導の充実を図るとともに、地元食材を使った『ふるさと給食』を通して、食生活を支える環境についての理解を深めてまいります。また、児童生徒の食物アレルギーについて、保護者および学校と情報共有しながら対応し、安全・安心な給食の提供を継続してまいります。

【ふるさと・キャリア教育の推進】

地域への理解と愛情を深め、地域

づくりに積極的に関わり、学んだことを積極的に表現しようとする態度を育むとともに、社会における自らの役割や将来の生き方を主体的に考え行動する力を育むことについて申し上げます。

1点目は、ふるさと教育の推進です。厚岸町の豊かな自然環境や地域の産業・文化に関する理解を深めるふるさと教育を継続するとともに、自分を取り巻く周辺環境に着目し、疑問や課題を見つけ、体験したり調べ考えたりしたことをまとめ、表現する探究的な学びの過程を通して、ふるさとに対する理解を深め、大切



にしようとする心情を育んでまいります。また、コミュニケーション・スキルと連携し、地域の力を生かした教

ります。また、小学校・中学校・高等学校の児童生徒間、教職員間の交流・連携を行い、厚岸翔洋高等学校の教育活動を支援してまいります。

8点目は、働き方改革です。教員の業務負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間の確保に努めるとともに、業務の効率化、精選を継続し、教育委員会と学校が一体となり、働き方改革に取り組んでまいります。

9点目は、誰もが自分の意見や気持ち安心して表現できる心理的安全性の確保です。児童生徒や教職員が教室や職員室等において心理的安全性を確保し、アイデアなどを発言・行動しやすい環境にするため、児童生徒対象の楽しい学校生活を送るためのアンケートや教職員対象のストレスチェックを実施することともに、その結果を踏まえた取り組みを進めてまいります。

生涯学習課所管事項

生涯教育においては、幅広い年代の全ての人々が芸術や文化、スポーツ等を通じて生活に潤いを感じ、幸福な人生を自ら創り出す力を育むことができるよう、次の5つの重点に取り組んでまいります。

【生涯学習事業の推進】

青少年の健全育成をはじめ、子育て

育活動の充実を図ってまいります。

2点目は、キャリア教育の推進です。児童生徒が学習や活動の内容を記録し、自己の成長を振り返りながら将来への目標が持てるようキャリアパスポートの活用を継続してまいります。また、地元企業交流会や職場体験を継続するとともに、企業による出前授業を活用しながら、児童生徒の社会的・職業的な自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育んでまいります。

【学びの保障】

児童生徒一人一人が、等しく生き生きと学ぶことができる支援および環境整備について申し上げます。

1点目は、不登校等の児童生徒への教育支援です。不登校または不登校傾向の児童生徒の学習支援として、校内教育支援ルームや町内教育支援センターの設置、オンライン授業による自宅での学習等、教育環境の充実を図ってまいります。

2点目は、暑さ対策です。熱中症を防止するため、熱中症対策ガイドラインにより適切に対応するとともに、各校に一時的に涼むことができる場所を設け、安全・安心な教育環境を整えてまいります。

3点目は、ICTを活用した教育支援です。タブレット端末を家庭学習に活用するほか、臨時休業や長期

て世代や高齢者の生きがいづくりを支援するとともに、町民の皆さんの個性と教養が発揮され、その成果が生かされる生涯学習機会の充実について申し上げます。

1点目は、生涯学習事業の推進と情報の提供です。各種サークルや団



体、関係機関と連携して学びや体験事業の推進を図るとともに、生涯学習情報誌やSNS等を活用して情報提供に努めてまいります。

2点目は、体験活動の充実と青少年の健全育成です。通学合宿等による世代間交流や体験活動の充実を図るとともに、規則正しい生活習慣の習得に向け『早寝・早起き・朝ごはん』の普及に努めてまいります。



の欠席などで児童生徒が学校での授業を受けられない場合でも、自宅から授業に参加すること等ができるよう、学びが継続できる取り組みを進めてまいります。

4点目は、特別支援教育の充実です。特別な支援を要する全ての児童生徒に対してよりよい教育支援ができるよう、道費負担職員の基準配置に加え、学級支援員の増員配置による人的支援を継続してまいります。また、教員の特別支援教育についての理解が深まるよう、特別支援免許講習の受講促進や研修内容の情報共有を進めてまいります。

5点目は、防災教育の充実です。児童生徒を取り巻く環境に内在する危機に適切に対応するために、各校

3点目は、児童生徒による交流事業の推進についてです。コロナ禍により厚岸の子ども達の訪問が途絶えていた『姉妹都市中学生等国際交流事業』では、オーストラリア・クラレンス市訪問を再開するとともに、『友好都市子ども交流事業』では、山形県村山市を訪問いたします。各地域の風土や文化に触れ、物事を広い視野から多面的に考え、判断する力を身に付けた人材の育成を図ってまいります。

4点目は、芸術文化の振興です。幅広い年齢層を対象とした芸術鑑賞の機会を提供するとともに、町内文化サークルの活動や文化事業への支





援に努めてまいります。

5点目は、部活動の地域移行です。これまでの検討を踏まえ、休日における一部の部活動をモデルケースとして地域への移行を図るとともに、今後、全ての部活動の地域移行の実現に向け、引き続き検討してまいります。

【文化資源の保護と活用】

厚岸町が有する文化財や海事・天文に関する文化資源の有効活用を図るとともに、その保存・普及・伝承に努める海事記念館事業について申し上げます。

1点目は、アッケシソウについてです。試験栽培と自生地の踏査を継続し、関係機関等との連携により生境を整えることについて申し上げます。

1点目は、講習会や各種事業の充実です。幅広い世代の人が無理なく始められる種目を取り入れた各種の講習会や事業を実施してまいります。2点目は、指導者研修の実施です。スポーツを長きにわたって楽しめるよう、スポーツ障害の防止や健康に関する講演会を開催し、指導者や保護者の皆さんの知識や技術の習得を支援してまいります。

3点目は、温水プール事業の充実です。幅広い年代に対応した各種水泳教室や水泳指導を継続し、町民の皆さんの健康や体力の維持増進、泳力向上が図られるよう支援するとともに、木質バイオマスボイラー導入



育環境についての研究を進めるとともに、アッケシソウのある岡山県浅口市との学校間交流や担当者同士の情報交換を行ってまいります。また、町民と一体となってアッケシソウの保護増殖に努め、学校の授業などにおいてもアッケシソウについて取り組んでもらえるよう周知や出前授業を行ってまいります。

2点目は、博物館活動の推進です。厚岸町の海事や郷土に関わる物品の収集や聞き取りを行うとともに、貴重な歴史資料の蓄積を進めながら、常設展示の充実や企画展を開催するなど、町民や観光客が厚岸町の歴史への理解を深める取り組みを推進してまいります。また、プラネタリウムについては、魅力ある番組の制作に努めるなど、星座や宇宙について楽しみながら学ぶことができる取り組みを行ってまいります。

3点目は、文化財活動の充実です。指定文化財の保護活動を継続するとともに、学校への出前授業を行うなど、活用に努めてまいります。また、町内の遺跡から出土した遺物の保存処理や発掘調査を実施します。

【図書・情報サービスの充実】

町民の皆さんが、相互の交流を深めながら多様な図書等の情報を取得できる拠点としての情報館事業について申し上げます。

に伴う年間開館に向けた検討を進めてまいります。

【スポーツの振興】



多くの町民の皆さんがスポーツの価値や魅力を実感し、積極的にスポーツ活動に参加できる環境を整えることについて申し上げます。

1点目は、スポーツ合宿の誘致です。町民の皆さんがより高い競技レベルと接し、技術の向上が図られるよう、多目的屋内スポーツ施設等の活用を通して、プロスポーツをはじめ、社会人や大学等のチームに対しスポーツ合宿の誘致について働きかけてまいります。

2点目は、スポーツ事業の推進です。多くの町民の皆さんに満足して

1点目は、読書環境の充実です。4年次を迎える『第三次厚岸町子ども読書活動推進計画』などをはじめとする各種計画に基づき、乳幼児から高齢者までの幅広い図書館サービスを実施するため、読み聞かせボランティア団体や学校司書など、関係機関と連携して各種事業を推進し、町民の皆さんの生涯にわたる読書環境の充実に努めてまいります。



2点目は、図書館活動の充実です。町民の皆さんの交流の場として親しまれる図書館を目指し、幅広い年齢層を対象とした作品の展示や絵画展など、施設を活用した事業の充実と環境づくりに努めてまいります。

3点目は、各種サービスの充実です。町民の皆さんのニーズに合わせ

利用いただけるよう、宮園公園内の各スポーツ施設において魅力ある事業を開催してまいります。

3点目は、海洋スポーツの振興です。恵まれた自然環境に調和する海洋スポーツの普及に努めてまいります。

4点目は、スポーツ事業の支援についてです。スポーツ団体などの競技レベルの向上や費用の負担軽減を図るため、スポーツ振興助成や町のスポーツ基盤を支える各種団体の充実を図り、組織運営を支援してまいります。また、保護者の負担を軽減するため、練習に参加する少年団員の送迎や町外の大会への送迎も行っています。

むすび

以上、令和6年度の教育行政執行方針について申し上げます。

第6期厚岸町総合計画では、『めざすまちの姿』の実現に向け5つの将来像を設定し、その一つを『未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち』としております。将来像の実現のためには、豊かな自然や文化を守り、次代を担う人や産業を育て、活力ある持続可能なまちづくりを足元から取り組むことが最も重要であり、世界共通の目標である持続可能な開発目標(SDGs)の



新たな情報技術の取得を支援するパソコン講座などを開催するとともに、調べものなどの問い合わせに応じるレファレンスサービスの充実と、きめ細かなサービスとして町内を巡回する図書館バスの運行を継続してまいります。

4点目は、電子図書館の活用です。電子図書館の利用拡大を図るため、郷土資料や行政資料を含めた電子書籍の蔵書の充実と周知に努め、『いつでも・どこでも・だれでも』利用できる図書館を目指してまいります。

【健康や体力の保持増進】

運動に関する正しい知識や技術の普及に努めるとともに、気軽に健康づくりや体力づくりに取り組める環

達成に向けた私たちの使命と考えます。

また、その根拠となる課題を『地域で子どもを育てる教育体制の構築と教育環境の整備充実』としております。これは、厚岸町のみならず全国の教育行政が直面している喫緊の課題です。令和6年度の教育行政の執行にあたり、『地域で子どもを育てる』ことの具現化、『学びの環境づくり』の推進、この2点を最重要課題として取り組み、各課が一体となって持続可能な生涯学習社会の実現を目指してまいります。

そのために教育委員会といたしましては、総合教育会議などで町長と相互の連携を図りつつ、教育行政としての使命を果たしてまいります。



令和6年度予算の概要

令和6年度は、『厚岸の防災力を高める予算』として、防災・減災対策を重点施策と位置付けました。その他にも、カーボンニュートラルの推進、熱中症対策、観光振興の推進、特別養護老人ホーム心と園の建て替えに係る基本構想の着手を重点施策とし、豊かで元気な『みんなのあつけし』を未来へ継続できるように安定的で持続可能な健全財政の運営を推進していきます。

令和6年度の一般会計予算の総額は、127億1868万円、前年度と比較して24億5787万円の増、率にして24・0%の増です。

一般会計に、5つの特別会計と3つの企業会計を合わせた予算総額は187億7762万円、前年度と比較して27億7032万円の増、率にして17・3%の増になりました。

歳入では、ふるさと納税による寄附金が過去の実績を踏まえ、前年度から4億円増の11億円を計上。町債は前年度から9億8400万円増の17億5190万円を計上。町の預金である基金から12億6237万円の繰入金を計上しました。

歳出では、防災・減災対策として、(仮称)防災交流センターの整備に21億1963万円を計上。カーボンニュートラルの推進として、木質バイオマスボイラーの整備に2億5018万円を計上。熱中症対策として、保育所、小中学校等の冷房設備

整備に1783万円を計上。観光振興対策として、原生花園あやめヶ原の整備に1699万円を計上。特別養護老人ホーム心と園の建て替えに係る基本構想の策定に1458万円を計上しています。

主な重点施策事業

【防災・減災対策の推進】

▽(仮称)防災交流センター整備事業 21億1963万円

▽消防自動車整備事業 5491万円

【カーボンニュートラルの推進】

▽木質バイオマスボイラー整備事業 2億5018万円

▽厚岸味覚ターミナル電気自動車用充電設備整備事業 (令和5年度繰越事業) 3520万円

【熱中症対策】

▽保育所空調設備整備事業ほか2事業 1673万円

▽小中学校冷房機整備 110万円

【観光振興施策の推進】

▽原生花園あやめヶ原整備事業 1699万円

▽子野日公園整備事業 512万円

【老人福祉施設整備】

▽老人福祉施設建設基本構想策定 1458万円

主な新規・継続事業

【主な新規事業】

- ▼総合行政情報システム標準化整備事業 (4242万円)
- ▼厚岸小学校屋内運動場整備事業 (2442万円)
- ▼再生可能エネルギー促進区域設定 (1516万円)
- ▼学校給食センター設備整備事業 (1422万円)
- ▼姉妹都市中学生等国際交流事業 (837万円)
- ▼高齢者带状疱疹ワクチン予防接種 (289万円)
- ▼高等学校生徒募集支援 (237万円)
- ▼学校給食センター調理機器整備事業 (203万円)
- ▼むらやま徳内まつり町民号助成 (116万円)
- ▼不妊治療費等助成【拡充】 (29万円)

【主な継続事業】

- ▼水利施設等保全高度化事業 (3億5000万円)
- ▼床潭末広間道路整備事業 (2億185万円)
- ▼別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業 (1億5096万円)
- ▼町営牧場整備事業・管理用機械整備事業 (1億3989万円)

- ▼町営住宅整備事業(白浜・奔渡・梅香) (8876万円)
- ▼町道舗装整備事業 (6299万円)
- ▼がんばろう厚岸応援券 (3839万円)
- ▼子ども医療費無償化 (2371万円)
- ▼学校給食費支援 (2130万円)
- ▼赤潮対策緊急支援事業 (1709万円)
- ▼福祉交通回数券助成 (1081万円)
- ▼子育て支援対策 (604万円)
- ▼小中学校教材購入費保護者負担軽減 (582万円)
- ▼自主防災組織活動活性化支援 (330万円)
- ▼自治会活動活性化支援 (300万円)
- ▼重層の支援体制整備 (274万円)
- ▼高等学校教育支援 (244万円)
- ▼小中学校修学旅行費助成 (215万円)
- ▼アクセシソウ保護育成 (181万円)
- ▼友好都市子ども交流 (140万円)

令和6年度

まちづくりに使うお金 総額 187億7762万円

令和6年度各会計予算

	本年度予算	前年度予算との比較
一般会計	127億1868万円	24億5787万円
特別会計	13億2460万円	-4032万円
企業会計	1億173万円	-6083万円
国民健康保険	0円	皆減
簡易水道事業	11億2615万円	-3388万円
下水道事業	1億7711万円	1838万円
介護保険	7659万円	36万円
後期高齢者医療	5億7544万円	5065万円
介護老人保健施設	15億1536万円	-1億195万円
上水道	11億6196万円	皆増
病院	187億7762万円	27億7032万円
下水道		
合計		

※令和6年度より、下水道事業が企業会計へと変更になりました

一般会計歳出

	予算額	構成比(%)
目的別		
消防費	25億7906万円	20.3
給与費	18億5583万円	14.6
農林水産業費	14億5935万円	11.5
土木費	13億4219万円	10.5
商工費	12億8717万円	10.1
民生費	12億5615万円	9.9
公債費	9億9358万円	7.8
衛生費	9億7432万円	7.7
教育費	4億5630万円	3.6
総務費	4億5016万円	3.5
議会費	5757万円	0.4
予備費	700万円	0.1
合計	127億1868万円	(100)

	予算額	構成比(%)
性質別		
普通建設事業費	43億110万円	33.8
補助費等	21億65万円	16.5
人件費	19億1287万円	15.0
物件費	18億3257万円	14.4
公債費	9億9358万円	7.8
積立金	5億9211万円	4.7
扶助費	5億4300万円	4.3
繰出金	3億6715万円	2.9
維持補修費	6865万円	0.5
予備費	700万円	0.1
合計	127億1868万円	(100)

町民の皆さんが
この町に住んでいることに
誇りと自信を持てる
まちづくりを
目指します

一般会計歳入

	予算額	構成比(%)
地方交付税	37億9062万円	29.8
国庫支出金	21億8897万円	17.2
町債	17億5190万円	13.8
繰入金	12億6237万円	9.9
町税	11億5698万円	9.1
寄附金	11億円	8.7
使用料及び手数料	4億2501万円	3.3
道支出金	3億8264万円	3.0
地方消費税交付金	1億9281万円	1.5
諸収入	1億4838万円	1.2
地方譲与税	1億1586万円	0.9
財産収入	1億661万円	0.8
分担金及び負担金	4654万円	0.4
国有提供施設等所在市町村交付金	1528万円	0.1
法人事業税交付金	1123万円	0.1
環境性能割交付金	805万円	0.1
繰越金	500万円	0.1
地方特例交付金	344万円	0.0
配当割交付金	262万円	0.0
株式等譲渡所得割交付金	212万円	0.0
ゴルフ場利用税交付金	136万円	0.0
交通安全対策特別交付金	49万円	0.0
利子割交付金	40万円	0.0
合計	127億1868万円	(100)

『みんな笑顔で健やかに つながり支え合うまち』を進めます

令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とする新たな第9期厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しました。この計画について、着実に取り組んでいきます。
令和6年3月に策定したこの計画のうち、介護保険料を中心にその概要をお知らせします。

●問い合わせ／介護保険係(保健福祉総合センター内) ☎53-3333

令和6年度からの介護保険料

このような高齢者数、要介護(要支援)者数の推計をもとに、これらの介護サービス量を見込み、さらに今の賃上げの動きなどを反映した国の介護報酬引き上げの影響も加味し、保険料として必要な額を算定した結果、令和6年度からの3年間で約6億1400万円が必要となります。

この必要となる保険料を算出するにあたっては、介護保険を安定的に運営するために積み立てていた、厚岸町介護給付費準備基金の約7320万円のうち、約5320万円を取り崩して、保険料の上昇額抑制に使用することでしたが、国の介護報酬の引き上げの影響が大きく、今回の介護保険料基準額は前回よりも年額で1680円引き上げとなり6万8640円(月額5720円)となりました。

また、保険料は本人や世帯の所得状況などをもとに設定された所得段階に応じて決定されます。

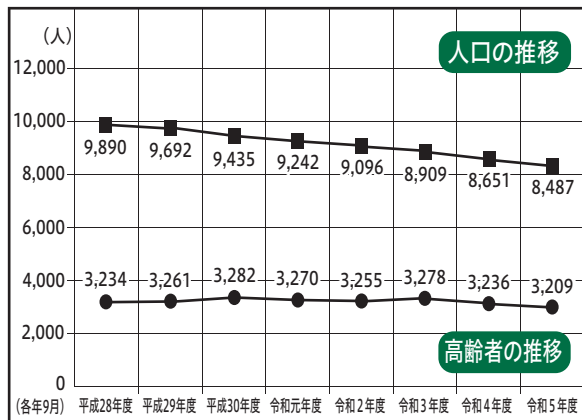
この所得段階の数について、令和5年度までは11段階としておりましたが、国が標準とする所得段階の数が多段階化される制度改正があったことを踏まえ、厚岸町の令和6年度からの所得段階の数も15段階へ多段階化することとなりました。

■令和6年度からの保険料

区分	対象者		割合 ()は保険料軽減後	年額保険料
第1段階	・ 老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税 ・ 生活保護の受給者 ・ 世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下		0.47	32,260円
			(0.3)	20,590円
第2段階	世帯主全員が町民税非課税で、所得指標となる額(※1)が	80万円以上 120万円以下	0.69 (0.49)	47,360円 33,630円
第3段階		120万円以上	0.74 (0.735)	50,790円 50,450円
第4段階	世帯内に町民税課税者がいるが本人は非課税で、所得指標となる額(※1)が	80万円以下	0.9	61,770円
第5段階		80万円以上	1.0	68,640円
第6段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額（地方税法第292条第1項第13号に規定する合計所得金額から長・短期譲渡所得等に係る特別控除額などを控除した額）が	120万円未満	1.2	82,360円
第7段階		120万円以上210万円未満	1.3	89,230円
第8段階		210万円以上250万円未満	1.45	99,520円
第9段階		250万円以上320万円未満	1.5	102,960円
第10段階		320万円以上370万円未満	1.65	113,250円
第11段階		370万円以上420万円未満	1.7	116,680円
第12段階		420万円以上520万円未満	1.8	123,550円
第13段階		520万円以上620万円未満	1.9	130,410円
第14段階		620万円以上720万円未満	2.0	137,280円
第15段階		720万円以上	2.1	144,140円

(※1) 前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計から公的年金等に係る雑所得などを控除した額
※第1～第3段階においては、公費投入により保険料が軽減しているが、国の制度改正により、軽減割合が減少

■人口と高齢者の推移



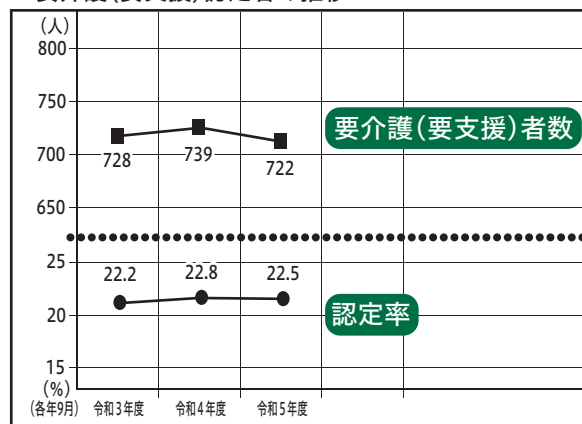
人口の減少と高齢化率の増加

介護保険制度は平成12年度からスタートしましたが、制度開始から現在に至るまで、人口減少と少子高齢化が進行しています。

具体的には、平成12年度の厚岸町の人口は1万2705人、そのうち65歳以上の高齢者は2608人、高齢化率は20.5%でしたが、令和5年度の人口は8487人、65歳以上の高齢者は3209人、高齢化率は37.8%となり、制度開始時から高齢化率は約1.8倍となりました。

高齢者数は既に減少しておりますが、少子化や生産年齢人口(15歳から64歳)の減少が高齢者人口の減少よりも早い速度で進行しているため、高齢化率は増加し続けています。

■要介護(要支援)認定者の推移



要介護(要支援)者は微増傾向

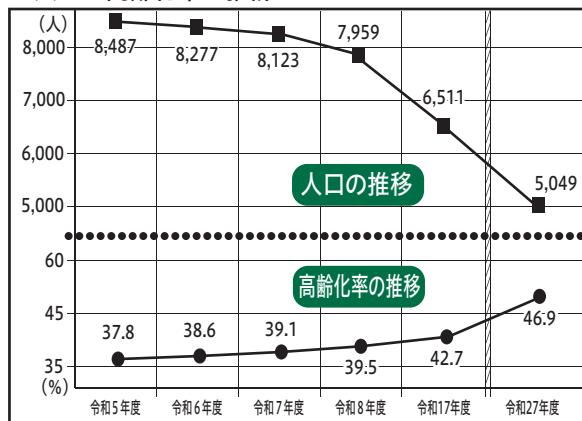
高齢者人口は減少していますが、要介護(要支援)認定者数は緩やかに増加しています。

これは、高齢者の中でも高齢化が進んでおり、要介護認定率の高い75歳、85歳以上の高齢者の全体に占める割合が増加していくためです。

要介護認定率は年齢によって大きく異なり、65～74歳の高齢者の要介護認定率は約5.8%、75～84歳の高齢者は約20.4%、85歳以上の高齢者では約59.1%であり、高齢者の年齢構成の変化は要介護(要支援)者数に大きな影響を与えます。

令和7年には『団塊の世代』の全ての人々が75歳以上になるなど、当面は要介護(要支援)者は減少せず、緩やかに増加していきます。

■人口と高齢化率の推計



今後の人口と要介護(要支援)者

少子高齢化と人口減少は今後も進行し、令和8年度には人口は7959人、65歳以上の高齢者は3141人となり、高齢化率は39.5%まで上昇すると見込んでいます。

しかし、このような人口減少の中でも要介護(要支援)認定者数は緩やかに増加して推移するため、生産年齢人口が減少する中で介護サービスの需要が増加していくこととなり、介護サービスの担い手不足がより一層深刻化することが懸念されます。





ZOOM UP



イベントや活動など、まちのニュースをお届けします



環 ガイアナイト2024inあっけし 境について思いをはせる

2月22日、海事記念館において『ガイアナイト2024inあっけし』が開催されました。

このガイアナイトは、平成20年に開催された北海道洞爺湖サミットを契機とし、キャンドルのやわらかな光の中で静かに地球環境に思いを巡らすことを目的とし開催されました。

参加者は、ひとつひとつアイスキャンドルを点灯し、雪が降るなか、キャンドルの光をみつめていました。

点灯式の後には、プラネタリウム室へ移動し、みんなで絵本の朗読会を楽しみました。

本

薫製講座

格的な薫製をお家でも！

2月25日、尾幌酪農ふれあい館で、TheGreatNorth代表の山本浩二氏を講師に招き『薫製講座』が開催されました。

講座では、チーズやえだまめ、ミックスナッツなどの薫製づくりに挑戦。素材を丁寧に並べ、薫製機に入れました。薫製ができあがるまでは、講師から薫製の適正温度などのコツや歴史を学びました。

参加者は「今回の講座をきっかけに、家でもベーコンなどを薫製にしてみたい！」と笑顔で話しました。



オ

あそびのひろば『ひな飾りをつくろう！！』

リジナルのおひなさま！

2月21日、子育て支援センターで、あそびのひろば『ひな飾りをつくろう！！』が開催され、親子17組が参加しました。

大人気のキャラクターのひな飾りづくりに挑戦した子どもたち。好きなキャラクターのペアを選んだら、体に見立てた紙コップに『しゃく』と『おうぎ』をペタペタ。オリジナルのひな飾りをつくった子どもたちは、笑顔を浮かべていました。

最後は、つくったひな飾りを背景に記念撮影。少し早めのひな祭りを楽しみました。





我 手形足形アートづくり体験講座 が子の成長をアートに

3月2日、真龍小学校作法室で、令和5年度親子体験講座『手形足形アートづくり体験講座』が開催されました。

講師は、釧路市で手形足形アートを手がける『くしろ手形足形アートきみのて』の大山加奈子氏。

我が子の手形や足形をとった後、そこにかわいい動物の顔を描いたり、シールでデコレーションをしてみます。

参加者は、「子どもの成長をかわいいアートにして、残せることがうれしい」と笑顔で話しました。

鳥 環境講演会 類の生態について学びました

2月17日、水鳥観察館で、鳥類の生存戦略や希少種の生態などについて解説する環境講演会が開催されました。

北海道大学大学院の高木昌興教授、水鳥観察館の澁谷辰生館長、地域おこし協力隊員の古巻翔平氏3人が講師として壇上に上がりました。

高木教授は『鳥たちの結婚をめぐるオスとメスの駆け引き』と題し、鳥が自分の遺伝子を次世代により多く伝えるための戦略戦術などについて講演を行いました。



体 イコロ出前講座『マタニティヨガ』 づくりとエクササイズ

3月7日、保健福祉総合センターで、イコロ出前講座『マタニティヨガ』が開催され、6人が参加しました。

講師は、釧路市にあるイコロ助産院の新居沙織氏。参加者は、ゆったりとしたBGMの中、講師をお手本にさまざまなヨガのポーズを実践し、体のバランスを整えていました。

参加者からは、「妊娠中でも無理のない範囲で体を動かすことができよかった」「産後の固まった体を伸ばすことができた」と声がありました。

よ スポーツ障害予防講習会 り効果的なストレッチを実践

3月9日、B&G海洋センター体育館において、なのはな整骨院の野村香院長を講師に『スポーツ障害予防講習会』が行われ、部活動などでスポーツをする子どもやその保護者など27人が参加しました。

始めに体や関節の仕組みを説明し、より効果的なストレッチを実演。参加者同士で講師のアドバイスのもとタッピングによるストレッチなどを交互に行い、スポーツ活動における外傷・障がいの予防や対処方法を学びました。



町立厚岸病院の診療体制が変わります

令和6年4月から、外科医師による診療は隔週で行います。外科医師不在時には、必要に応じて釧路市内の病院を紹介することもありますので、ご了承願います。

詳しくは、町立厚岸病院へお問い合わせください。

なお、週間の診療体制は次のとおりです。

◆◆◆ 週間診療体制 ◆◆◆

	区 分	月	火	水	木	金	土
内 科	午 前	○	○	○	○	○	—
	午 後	○	休 診	○	休 診	○	—
外 科 ※隔週診療	午 前	○	○	○	○	休 診	—
	午 後	○	休 診	○	休 診	休 診	—
小児科	午 前	○	○	○	○	○	—
	午 後	○	○	○	○	○	—
整形外科 ※午後予約制	午 前	—	—	—	—	釧路赤十字病院	—
	午 後	—	—	—	—		—
脳神経外科 ※予約制	午 後	—	—	—	—	釧路労災病院	—

【診療時間】

▷午前／9時00分～12時30分

▷午後／13時30分～16時00分(小児科は15時00分～)

※出張等のため変更となる場合があります

※火・木曜日の午後は、病棟カンファレンス、検査のため休診

【診療受付時間等の注意事項】

▷診察は予約なしでも受けられます

▷電話による予約や変更は、12時から17時までの受け付けとなっています

▷外科および小児科の予約診察はありません

▷救急患者は、24時間受け付けています

町立厚岸病院を受診される皆さまへ

町立厚岸病院に来院する際は、感染症拡大防止のため、**マスク着用**のご協力をお願いいたします。
また、発熱している人は、発熱外来にて引き続き診察しますので、**事前に電話でのご連絡**をお願いいたします。

救急外来の適正な利用をお願いします

町立厚岸病院では、24時間の救急医療体制を整備し、救急患者の受け入れを行っています。これは突発的な症状で、**救急処置の必要な患者さんの治療**を行うものです。

『**コンビニ受診**』と呼ばれる緊急性の低い軽症患者の受診が多く見られ、重症患者への対応に影響がでたり、医師への負担増加による疲弊にも繋がることから、**可能な限り診療時間内の受診**をお願いします。

自転車・電動自転車・シニアカーをご利用の皆さんへ

交通ルールを守り、事故防止に努めましょう

●問い合わせ／自治振興係



自転車・電動自転車

走行時の危険行為となる信号無視・2人乗り・ながら運転(携帯電話使用)・歩行者の通行妨害・飲酒運転などは絶対にしないようにしましょう。

また、自転車の人身事故などで加害者となった場合、損害賠償金が高額に請求されるケースもありますので、自分や相手を守るためにも自転車保険に加入しましょう。

なお、令和5年4月1日から道路交通法の改正により、全ての自転車利用者に対してヘルメット着用が努力義務化となりましたので、事故防止のためヘルメットの着用をお願いします。

自転車に乗るときの基本ルール

【自転車安全利用五則】

- 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用

電動自転車に乗るときの注意点

- 電動アシスト機能のスイッチを入れた状態では、ペダルを踏むとアシスト機能が働き、発進時や停止中に急発進する可能性がありますので注意しましょう
- 動き出してから短距離で加速し、スピードが出やすいため、ペダルの踏み込み加減を調整して急加速を防ぐとともに、走行中のスピードの出し過ぎにも注意しましょう
- 停止中は、誤発進の防止のため、ペダルに足は置かず、必ずブレーキを掛けておきましょう

自転車事故による

損害賠償金が高額になったケース



●歩行者との事故

… 平成15年 賠償額約6,800万円
夕方、ペットボトルを片手に、スピードを落とさないまま坂を下って交差点に進入し、横断歩道を横断中の歩行者と衝突して死亡させた。

●自転車との事故

… 平成20年 賠償額約9,300万円
昼間、高校生が自転車横断帯のかなり手前から車道を斜め横断し、対向車線を直進してきた自転車と衝突して、相手の自転車利用者に重大な後遺障害を負わせた。

シニアカー

道路交通法では、歩行者として扱われますので、運転時は、自動車はもちろんのこと、周りの歩行者や自転車にも注意を払いましょう。

シニアカーに乗るときの注意点

- 道路を横断する際は、必ず左右の安全を十分確かめてから横断しましょう
- 踏切の通行は、脱輪や線路の溝に挟まる可能性があるため、できるだけ避けて通りましょう
- 道路の側溝や工事箇所、急な坂道といった道路環境が変化しているところは避けるなど、運転時には周囲にも注意を払いましょう



自転車事故による被害の軽減や自転車の適正な使用を促進するため、自転車用ヘルメットの購入費と自転車用保険の加入費を一部補助しています。詳しくは、自治振興係までお問い合わせください。



簡単・確実なもうけ話はない！ ～投資や副業のあま～い罠～

投資や副業といったもうけ話をきっかけにした、若者の消費者トラブルが全国で相次いでいます。

Case 1

出会い系サイトやマッチングアプリなどで知り合った人に投資を勧められ、暗号資産の投資を始めた。その後、返金・出金ができなくなり、相手と連絡も取れなくなった。

Case 2

法令に基づく登録を受けていない無登録業者(海外の業者を含む)に勧誘され投資したが、その後、業者と連絡が取れなくなった。

Case 3

大学の先輩から「暗号資産で投資をするとAIが自動運用し、月10万円の配当がある。人に紹介するとさらにお金がはいる」と勧められ、投資を始めた。しかし、配当金はまったく入らず、出金手続き停止の連絡がきた。

！ 対策のポイント

- ✓ 暗号資産の投資を勧める相手からの勧誘をうのみにしない
- ✓ SNSやマッチングアプリなどで知り合った相手の指示で投資しない
- ✓ 取引内容やリスクが十分に理解できない場合、契約しない
- ✓ 投資の勧誘を受けた場合、業者の登録の有無などを確認し、契約するつもりがなければきっぱりと断る



北海道警察公式防犯アプリ 『ほくとポリス』を活用しましょう！

北海道警察公式防犯アプリ『ほくとポリス』は、北海道内の犯罪、不審者、特殊詐欺情報を表示するほか、防犯ブザー・痴漢対策機能などがあります。

アプリのインストールは、こちらのQRコードから！ぜひ、ご活用ください！



▶iOS版は
こちらから



▶Android版は
こちらから

厚岸町消費生活 相談窓口だより

●問い合わせ／商工雇用係

誰もが巻き込まれる可能性がある消費者問題。あなたはひとつだと思いませんか？厚岸町消費生活相談窓口から消費者問題についてお届けします。



令和5年度 厚岸町消費生活 相談窓口相談件数

- 厚岸町消費生活相談窓口への相談
10件(前回比+3件)
- 厚岸町消費生活相談窓口への情報提供
7件(前回比+3件)
- 釧路市消費生活センターへの相談
7件(前回比+2件)

(令和6年2月末現在)

少しでも不審だと感じたときは、行動する前に、家族や消費生活相談窓口、警察に相談しましょう！

厚岸町消費生活相談窓口 ☎0153-52-3131(平日：8時30分から17時15分まで)
警察専用相談ダイヤル ☎#9110(平日：8時30分から17時15分まで)
消費者ホットライン ☎188(土日・祝日：10時から16時まで)

この人に懸ける わが家のホープ

このコーナーでは、毎月あみか21で行っている7カ月児のあかちゃん相談に参加したお子さんを紹介しています。

みゆ
運上 海結 ちゃん

お父さん：翔太さん
お母さん：亜沙美さん
住まい：宮園



すずは
吉江 涼葉 ちゃん

お父さん：知貴さん
お母さん：亜未さん
住まい：若竹



すい
松尾 翠 ちゃん

お父さん：俊弥さん
お母さん：紗弥さん
住まい：白浜



たいじょうほうしん

帯状疱疹ワクチン接種費用の助成を開始します

4月1日から、65歳以上の人を対象とした、帯状疱疹ワクチン接種費用助成事業が始まります。これは、帯状疱疹の発症や帯状疱疹後神経痛を予防し、費用の負担を軽減する目的があります。助成を希望する人は、健康推進係へ申請し、助成券の交付を受けてください。助成対象ワクチンや接種対象機関については、次のとおりです。

不活化ワクチン(シングリックス)

- 助成対象者／接種日時点で65歳以上の町民で、過去に帯状疱疹に係る町の助成を受けていない人
- 接種回数／2回 ●接種方法／筋肉注射
- 助成額／一回当たり10,790円(接種費用の半額相当)
- 自己負担額／一回当たり10,800円
- 発症予防効果／70歳以上の人では89.7%
- 持続性／9年以上
- 注意点／頭痛や悪寒、発熱などの強い副反応が出る可能性あり

生ワクチン(水痘ワクチン)

- 助成対象者／接種日時点で65歳以上の町民で、過去に帯状疱疹に係る町の助成を受けていない人
- 接種回数／1回 ●接種方法／皮下注射
- 助成額／一回当たり3,810円(接種費用の半額相当)
- 自己負担額／一回当たり3,820円
- 発症予防効果／65歳以上の人で38%
- 持続性／5年程度
- 注意点／免疫機能に異常のある疾患をもつ人、免疫抑制治療を受けている人の接種は不可

▷接種医療機関／町立厚岸病院 ☎52-3145(月曜日～金曜日) ※要予約

田中医院 ☎52-7155(月曜日～土曜日) ※要問い合わせ

▷申請・問い合わせ／健康推進係 ☎53-3333(保健福祉総合センターあみか21内)

※助成金額は、ワクチンの価格により毎年変更となる可能性があります
※(参考)厚生労働省ワクチン分科会資料、ワクチン取り扱い説明書等



お詫び

町営住宅使用料(家賃)の算定誤りについて

問い合わせ
管理維持係

一部の町営住宅の家賃算定に誤りがあり、平成16年10月から令和6年1月まで、過大または過小の家賃を徴収していることが判明しました。

町民の皆さまに多大なるご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

令和6年2月分から正当な家賃へ改定するとともに、過大徴収分については速やかに返還し、過小徴収分については追加徴収いたしません。

●経過／令和6年1月に厚岸町営住宅管理条例施行規則第11条(家賃の決定に係る町長が定める数値)の規定で、宮園団地の一部、梅香団地の一部、上尾幌団地において、家賃算

定の基礎となる『団地・住戸別利便性係数』に誤りがあることが判明しました。

●過大徴収対象世帯／宮園M4棟2階から3階の15世帯、187380円

●過小徴収対象世帯／上尾幌団地の12世帯、975210円

●再発防止策／今回の事態を厳粛に受け止め、家賃算定に用いる基礎的な数値について、これまで以上に複数人による点検を徹底します。また、法改正内容・適用の精査、適正な運用に努め、職員の法令・条例順守の徹底を図り、再発の防止に努めます。

介護保険料の遡及課税誤りについて

問い合わせ
課税係

特別徴収(年金天引き)により介護保険料を納付いただいている場合において、所得税・住民税の修正申告などに伴い、2年前の介護保険料を遡って更正を行った一部の人の対し、過大または過小に算定したことが判明しました。

町民の皆さまに多大なるご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

令和6年2月に、過大徴収分の対象者には直接訪問による謝罪と説明を行い、3月中に全員に返還し、過小徴収分については追加徴収いたしません。

●経過／平成27年の介護保険法改正により、保険料の賦課決定は、納期の翌日から起算して2年を経過した日以降においては賦課することができないと新たに規定されました。

本町では法改正後、特別徴収および普通徴収ともに起算日を普通徴収の第1期である7月25日の翌日とする運用をしてきましたが、令和5年9月8日付で厚生労働省より『特別徴収の場合、起算日は年金受給月の翌月5月10日の翌日』であると全国の自治体に対して示されました。これを受け、平成27年度以降の調査を行ったところ、一部の被保険者に対して、本来賦課決定のできない時期まで遡って賦課更正していたことが判明しました。

●過大徴収対象人数／7人、280190円

●過大還付対象人数／5人、81020円

●再発防止策／職員の法令・条例順守の徹底を図り、法改正の際には内容の解釈を適切に把握するとともに、国・北海道への確認および他自治体やシステム業者との情報共有を行うなど、法解釈の齟齬が生じないように徹底してまいります。



募集

釧路管内町村の一般事務職員(大学卒)を募集

問い合わせ
職員係

令和7年度の釧路管内町村の一般事務職員の採用資格試験(大学卒)を行います。

なお、高校卒(短大・専門学校卒を含む)の採用資格試験は、7月中旬に募集を行う予定です。

●厚岸町の採用予定／一般事務職、大学卒1人(卒業見込みを含む)

●受験資格／平成8年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人

●試験日・場所

▽第1次試験 7月14日(日)、釧路町公民館

▽第2次試験 8月以降に各町村役場で実施予定

●申込方法／役場総務課に備えてある申込書に必要事項を記入して持参または郵送(申込書は4月8日(月)から交付)

●受付期間／4月8日(月)から5月31日(金)(当日消印有効)

家族で野菜などを育てませんか

問い合わせ
農政係

上尾幌ふれあい体験農園の利用者を募集しています。

1区画あたり50から100平方メートル、22区画を有料で貸し付けします。応募者多数の場合は、抽選となります。

- 開園日／5月1日(水)
- 利用期間／開園日から10月31日(木)まで
- 場所／上尾幌7番地
- 締め切り／4月10日(水)
- 申込方法／電話で申し込み
- 申し込み／農政係



暮らし

ゴールデンウィーク期間中は ごみ収集・し尿のくみ取りを休止します

問い合わせ
廃棄物対策係

4月29日(月)は祝日ですが、通常どおりにごみの収集を行います。

ゴールデンウィーク期間中の5月3日(金)から6日(月)までは、ごみの収集、ごみ処理場への持ち込み、し尿のくみ取りおよび申し込みの受け付けは行いませんので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、5月7日(火)から通常どおりの収集等となります。

2月はレッドカードを9枚使用しました。分別表をよく見て、正しい分別でごみを出しましょう。

家庭用流し水くみ取りの 申し込みを再開します

問い合わせ
廃棄物対策係

冬期間、受け付けていなかった家庭用流し水のくみ取りの申し込みを、4月1日(月)から再開します。

くみ取りを希望する場合は、早めに電話等で申し込んでください。

- 申し込み／有会社厚岸清掃社 ☎52-2488 (IP告知端末からも申し込みできます ☎52-2488)

防災行政無線・IP告知 端末の設置について

問い合わせ
防災情報係

地震・津波などの災害時に緊急通報を行う防災行政無線と、町からのお知らせを受信する機能などがあるIP告知端末を各家庭に無償で設置しています。

次のような場合は手続きが必要ですので、ご連絡ください。

- ▽住宅を取り壊す・新築する場合
- ▽他市町村から転入した・町内から転出する場合
- ▽転居する場合

また、機器を設置していても、放送が流れないなど使用できないときは、故障している場合がありますので、ご連絡ください。

- 申し込み・問い合わせ／防災行政無線について 〓危機対策係、IP告知端末について 〓防災情報係

制度

自転車安全運転講習会 を実施します

問い合わせ
自治振興係

自転車の事故防止や安全かつ適正な利用を促進するため、自転車安全運転講習会を実施します。

なお、講習会を受講した人には、

自転車用ヘルメットの購入費用と保険加入費用の一部を助成します。

- 日時／4月14日(日)10時

- 場所／役場1階中会議室

令和6年4月から 相続登記が義務化されます

問い合わせ
用地地籍係

所有者不明土地等の発生を予防するため、令和6年4月1日から、不動産の所有者が亡くなった場合の相続登記の申請が義務化されます。

相続によって不動産を取得した相続人は、所有権を取得したことを知った日から3年以内に、相続登記の申請をしなければならず、令和6年3月31日以前に死亡した人の相続についても適用されます。

遺産分割協議が成立した日から3年以内に、その内容を踏まえた登記の申請をしてください。

なお、正当な理由がないにもかかわらず登記申請をしなかった場合には、10万円以下の過料が科せられることがあります。

詳しくは、法務省のホームページをご覧ください。

- ホームページ／https://www.moj.go.jp/MINJI/minjios_00343.html

スマートフォンを活用した コンビニ交付サービスを開始します

問い合わせ
窓口サービス係

令和6年4月1日から、スマートフォンに『マイナンバーカードのスマホ用電子証明書』を搭載することで、マイナンバーカードを持ち歩かずに住民票の写しや印鑑登録証明書を全国のコンビニエンスストアのマルチコピー機から取得できるようになりました。

利用する際の手続きや対象のスマートフォン機種(現在は一部のアンドロイド端末のみ)など、詳細についてはお問い合わせください。

- 利用できるコンビニエンスストア／ローソン、ファミリーマート

パスポート更新の オンライン申請を開始します

問い合わせ
窓口サービス係

令和6年4月1日から、マイナンバーカードとスマートフォンなどを利用して、マイナポータルからパスポート更新の申請がオンラインで可能になりました。

オンライン申請を行うと、来庁するのは原則パスポート受け取り時の1回のみとなります。

- オンライン申請の対象となる人／厚岸町に住民票を置いている人、パスポートの有効期間が1年未満で、記載事項に変更がない人、査証欄の余白が見開き3ページ以下の人

●申請に必要なもの／有効なパスポート、マイナンバーカード、電子証明書の暗証番号、マイナポータル対応のスマートフォンやパソコン

国民年金

学生納付特例制度を ご存じですか？

日本国内に住む20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、本人の所得が一定額以下の学生の場合、国民年金保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』の対象となります。

申請が遅れると、不慮の事故などで障がいが残った際に、障害年金を受け取れない場合がありますので、希望する人はお早めに手続きをしてください。

なお、納付猶予された期間の保険料は、10年以内であれば後から納めることができる『追納制度』がありますので、ご利用ください。

【申請に必要なもの】

- 個人番号確認書類(申請者のマイナンバーカードなど)
- 顔写真付きの本人確認書類(窓口に来た人分)
- 学生証(コピー可)または在学証明書(原本)
- 基礎年金番号がわかるもの

また、マイナンバーカードを使用することで、『マイナポータル』から学生納付特例の電子申請ができます。詳細は日本年金機構のホームページをご覧ください。

●問い合わせ／保険医療係

釧路年金事務所 ☎ 0154-25-1521

仕事

中小企業者を 支援します

問い合わせ
商工雇用係

厚岸町中小企業融資は、資金を借りる際の保証料と利子の一部を支援する制度です。申請は通年受け付けています。

- 支援内容／保証料全額、貸付利率のうち1%を補助
- 資金使途／運転資金または設備資金

- 借入限度額／運転資金＝1千万円、設備資金＝1500万円

- 返済期間／運転資金＝7年以内、設備資金＝10年以内

- 借入要件／①中小企業基本法による中小企業者および中小企業等協同組合による協同組合

- ② 町内に独立した事業所または店舗を有して同一事業を引き続き1年以上営む事業者

- ③ 保証協会が定める保証対象業種であること

- ④ 町税などの滞納がないこと

- 申請先／株式会社社北洋銀行厚岸支店、大地みらい信用金庫厚岸支店・松葉町支店



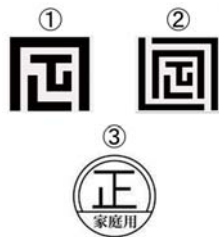
『はかり』の定期検査を 実施します

問い合わせ
商工雇用係

取り引きや証明に使用する『はかり』は、北海道知事が実施する定期検査または民間業者による代理検査を2年に1度受検して合格したものでなければ使用できません。はかりの定期検査を実施しますので、受検が初めての場合は、5月21日(火)までに商工雇用係へお知らせください。

● 検査日時・場所

- ▽ 6月4日(火) 10時30分から11時13分 尾幌地区コミュニティセンター、13時から16時11町厚岸病院
- ▽ 5日(水) 10時30分から15時11役場1階市民ホール
- ▽ 6日(木) 10時30分から15時11社会福祉センター



①②のマークがある『はかり』で合格したものは取り引き等で使用できます。
③のマークがある『はかり』は取り引き等では使用できません。

特産品の開発を 支援します

問い合わせ
商工雇用係

厚岸町内で新たな地域特産品の開発に取り組み個人や民間事業者など

に対し、商品開発に必要な経費を補助します。申請には期限がありますので、お早めにご相談ください。

● 補助対象者／町内に住所または事業所を有する個人・法人・団体(諸条件があります)

▽ 町内の農林水産物などの地域資源を活用した物

▽ 厚岸町をイメージしたもので、厚岸町の魅力発信に結びつく地域特産品を新たに開発し、商品化する事業

※ 年度内1回限り補助

● 補助金額／対象経費の3分の2以内の額(上限100万円)

※ 事業着手前の申請や令和7年3月19日(水)までの実績報告が必要です

● 申請先／商工雇用係



家畜排せつ物の 適正な管理の徹底を

問い合わせ
農政係

畜産業を営む人は、たい肥舎、尿溜、スラリーストアなどを自己点検するとともに、次のことに十分注意し、適切な家畜排せつ物の管理に努めましょう。

▽ 融雪水がふん尿貯留施設に流れ込むことが予想される場合は、土のうを積むか排水路を確保し、施設への流入を防止する

▽ふん尿貯留施設からのれき汁が外部に流出する危険がある場合は、土のうなどで緊急避難的に流出を速やかに防止するほか、不慮の事故などによる流出被害を最小限とするため、農場の勾配などを考慮し、あらかじめ土盛りを行うなど、農場外流出防止対策を徹底する

▽融雪期は、ほ場も水分を多く含んでいるため、たい肥などを農地に還元するときは、地形や河川に通じる水の流れに十分留意して、適正な散布に努める

▽流出事故が発生した場合には、速やかに事故原因の解消および流出物の除去による被害拡大防止策を実施するとともに、役場または農協に報告し、対応策の指示を受ける



保健

不妊治療費等の助成を拡充します

問い合わせ
健康推進係
53-3333

これまで不妊治療を受けた人へ通院1回につき3000円を助成していましたが、4月からは不妊治療費の自己負担分の全額と交通費の一部を助成します。

申請には、対象要件や必要書類がありますので、詳しくは町ホームページへ

ージをご覧ください。お問い合わせください。

●対象治療／道内の医療機関で受けた不妊治療（タイミング法、人工授精、体外受精、顕微授精、男性不妊治療など）

●申し込み／健康推進係



新型コロナウイルス接種のお知らせ

問い合わせ
健康推進係
53-3333

国の新型コロナウイルス接種の無料接種は、3月で終了しました。

4月からは有料となり、65歳以上の人を対象に、1年に1回の定期接種として秋から冬に接種を行いますので、時期が近づきましたら改めてお知らせします。

※60歳から64歳の人で、心臓、じん臓、呼吸器に重い障がいやヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人も対象となります

なお、任意接種として、全額自己負担による接種は4月から受けることができますが、医療機関によって料金や予約方法が異なりますので、希望する人は、医療機関へお問い合わせください。

これまでのコロナワクチン専用ダイヤル☎53-3334は使用できません。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種のお知らせ

問い合わせ
健康推進係
53-3333

高齢者を対象に、国が定める定期肺炎球菌の予防接種券を次のとおり交付しています。

●予防接種券交付対象者／満65歳の人で、過去に肺炎球菌予防接種を受けたことがない人

※60歳から64歳の人で、心臓、じん臓、呼吸器に重い障がいやヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人も対象となります

●予防接種期間／令和7年3月31日（月）まで

●予防接種医療機関／町立厚岸病院（月曜日から金曜日で予約制）、田中医院（月曜日から土曜日）

●料金／4050円（生活保護世帯の人は無料）

●予防接種券申請に必要な物／健康保険証、身体障害者手帳（60歳から64歳の人で心臓、じん臓、呼吸器に重い障がいやヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人）

※70歳以上の人で、過去5年間に肺炎球菌の予防接種を受けていない人は、助成の対象となります。詳しくは、お問い合わせください。

●申し込み／健康推進係



入学おめでとうございます

新しい門出の季節ですね。

皆さまのさらなる挑戦・ご活躍を応援しています！！

働きやすい環境を年々整備しつつ、ともに成長していける

あなたをお待ちいたしております。



国土交通大臣認定（Mグレード）工場
株式会社 ナリデツ

〒088-1125 北海道厚岸郡厚岸町白浜 4-30
TEL 0153(52)2150 FAX 0153(52)2160
採用担当：角田 まで

詳しくは、webサイトへ！



下水道を使える区域が 広がりました

現在、町内では約3千戸が水洗化改造工事を済ませ、水洗トイレを使用しています。

昨年度の公共下水道工事により、4月から新たに白浜4丁目の一部で下水道の使用が可能となりました。区域内に土地、家屋などを所有されている人は、受益者負担金の納付やトイレの水洗化・排水設備の下水道への接続などにご協力をお願いします。

また、町民の皆さんの快適な居住環境の向上を図るため、トイレの水洗化工事などにあたっては無利子の貸付金制度や自己資金活用の人に対して補助金制度を設けています。

●問い合わせ／業務係

相談

障がいがある人への 巡回相談を行います

問い合わせ
障がい福祉係
53-3333

北海道立心身障害者総合相談所による巡回相談を行います。18歳以上の人が療育手帳の申請を行うときは、総合相談所の判定が必要となりますので、この機会にご相談ください。

●日程／5月28日(火)・29日(水)・30日

新たに使用できるようになった区域



助成制度の詳しい内容については、38ページをご覧ください。

(木) 9月10日(火)・11日(水)、12月3日(火)・4日(水)、令和7年2月26日(水)・27日(木)

※9月11日(水)は午前中のみ

●場所／サンアビリティーズくしろ(釧路市鳥取南7丁目2番20号)

●申し込み／障がい福祉係



児童相談所が 巡回相談を行います

問い合わせ
障がい福祉係
53-3333

釧路児童相談所は、児童に関する助言や相談を行う巡回相談を行います。18歳未満の児童が療育手帳の申請(再判定)を行うときは、児童相談所の判定が必要です。

巡回相談は予約制ですので、ご連絡ください。

●日程／5月24日(金)、9月25日(水)、令和7年1月22日(水)

●場所／保健福祉総合センター

●申し込み／障がい福祉係

なお、釧路児童相談所に直接出向くことができる場合は、釧路児童相談所にお申し込みください。

●申し込み／釧路児童相談所(釧路市桜ヶ岡1丁目4番32) ☎0154-92-3717

資金

無利子で設備資金の 融資が受けられます

問い合わせ
商工雇用係

厚岸町小規模商工業者設備近代化資金の6月貸付分の申請を受け付けています。

●支援内容／利子全額、保証料の2分の1を補助

●締め切り／5月10日(金)

●申請場所／厚岸町商工会

●資金使途／設備資金(土地を除く)

4月から
営業時間が変わります

【本館】	9時から19時
【レストラン】	11時から19時 (LOは30分前)
【バー】	11時から19時 (LOは30分前)
【炭焼炙屋】	11時から19時 (LOは1時間前)
【カフェ】	9時から17時
【展示販売】	9時から18時

いんでしょコンキリエ

うまいっしょ

大作戦

Z世代よ! 牡蠣を食え!

v14

おいしい道の駅

北海道 じゃらん

道の駅満足度ランキング2023

皆様のご声援により達成しました!

飲食部門 14年連続 No.1

国産海産物グルメパーク

コンキリエ

職場でのひと息、お子様のおやつに!
毎月第2・第4水曜日は
おやきの日 全品1個120円 税込



厚岸味覚ターミナル

コンキリエ

厚岸郡厚岸町住の江2丁目2番地
電話 0153-52-4139(ヨイミカク)

ホームページ <https://www.conchiglie.net/>

献血のご協力をお願いします



移動献血車ひまわり号が、
次の日程で町内を巡回しますので、
献血のご協力をお願いします。

【4月22日(月)】

厚岸町役場前	10:00~12:00
厚岸警察署前	13:30~14:15
株式会社ナリテツ前	14:45~16:15

【4月23日(火)】

厚岸消防署前	10:00~11:30
保健福祉総合センター前	13:00~14:15
厚岸味覚ターミナル・コンキリエ前	14:45~16:15

●問い合わせ／地域支援係 ☎ 53-3333

- 借入限度額／1千万円
- 返済期間／7年以内（借入金額により異なる）
- 借入要件
- ①町内に独立した事業所または店舗を有し、同一事業を引き続き1年以上営んで常時使用する従業員が、商業およびサービス業にあつては5人以下、製造業その他にあつては20人以下の事業者（その他、経営内容が同様の実態にあると町長が認めた事業者）
- ②北海道信用保証協会が定める保証対象業種であること
- ③町税などの滞納がないこと



こののぼりや五月人形を作ってみませんか
木工センターでは、毎月工作テーマを決めて皆さんに木の工作を楽しんでもらっています。工作月間作品の材料は木工センターで用意しており、1作品分までは無料で提供していますので、ぜひご利用ください。
4月は『こののぼり工作月間』です。糸のこなどを使って『こののぼり』や『組木の五月人形』を作ることができます。



問い合わせ
木工センター
52-3451
林政係

木工センター

厚岸町郷土館と太田屯田開拓記念館が開館します
厚岸町郷土館と太田屯田開拓記念館は、4月16日(火)から開館します。
●時間／9時から16時
●休館日／月曜日、祝日の翌日、11月16日から4月15日（冬期閉館期間）
●入場料／無料



問い合わせ
海事記念館
52-4040

海事記念館

令和6年度の事業予定	
5月	家庭用小物工作月間
6月	カッティングボード(まな板)工作月間
7月	夏の工作月間
8月	(巣箱・車などのこどものおもちゃ)
9月	木製スマホスピーカー工作月間
10月	カッティングボード(まな板)工作月間
11月	木製いす工作月間
12月	クリスマス・干支もの工作月間
1月	冬の工作月間
2月	ひな人形工作月間
3月	キッチン用品工作月間

- 期間／4月2日(火)から29日(月)（月曜日および祝日の翌日を除く）
- 場所／木工センター
- 時間／9時30分から15時30分
- 費用／1作品分まで無料（使用料は自己負担となります）
- 申し込み／木工センター、林政係

あつけし歴史探訪3館 スタンプラリーを開催します
厚岸町郷土館と太田屯田開拓記念館の開館に合わせて、3館スタンプラリーを開催します。
全館のスタンプを集めると、抽選で海事記念館オリジナルグッズが当たりますので、ぜひご参加ください。
●期間／4月16日(火)から11月15日(金)
●休館日／月曜日、祝日の翌日（3館共通）
●当選発表／実施期間終了後の景品発送をもって代えさせていただきます
プラネタリウム 夜間投影のお知らせ
海事記念館では、毎月、平日の夜にプラネタリウムの夜間投影を行っています。
●日時／4月19日(金)19時から19時30分
●内容／『王女のかんむり／巨大惑星くも星』（ナレーション＝木嶋こずえ）（読み聞かせサークル）『ちいさな絵本箱』Ⅱ春に観測できるたくさん星の星座を、ギリシャ神話とともに紹介します。後半は、木星の特徴やその周りを回る衛星について解説します。
●定員／40人
※中学生以下保護者同伴

問い合わせ
海事記念館
52-4040

問い合わせ
海事記念館
52-4040

春の分館工作会で
カリンバをつくろう！問い合わせ
情報館
52-2246

春の分館工作会『オリジナルカリンバをつくろう！』を開催します。

●日時／4月29日(月・祝)13時30分
から15時●内容／木の板とヘアピンを使って、
カリンバを作ります

●会場／厚岸情報館分館

●参加料／無料

●定員／15人(受付先着順)

●申し込み／厚岸情報館本館・分館

パソコン講座

『ワード基礎コース』を開催

問い合わせ
情報館
52-2246●日時／5月16日から7月4日まで
の毎週木曜日、18時30分から20時30
分(全8回)

●場所／厚岸情報館パソコン実習室

●内容／文字入力から表の作成など、
ワードを使ったことのない人やワー
ドの基本的な使い方を学びたい人を
対象とした講座です●定員／8人(定員に満たない場合、
締め切り後も受け付けします)●受講料／4千円(別途テキスト代
がかかります)

●締め切り／4月26

日(金)18時

●申し込み／厚岸情

報館本館・分館

水泳教室を
開催します問い合わせ
温水プール
52-6631【厚岸スイミングギヤラクシー(少年
の部)】●内容／サークル活動的な水泳練習
や、競泳四泳法の泳法技術などを指
導します●日時／4月から11月までの69回、
毎週火曜日・水曜日、隔週土曜日(祝
日・休館日は除く)、19時から20時、
土曜日のみ10時30分から11時30分

●対象者

▽町内の小中学生でクロールで呼吸
をしながら25m以上泳げる人≡10人
▽クロールで10m泳げる人≡10人

●定員／20人

●参加料／施設使用料として小中学
生シーズン券の購入2200円・ス
ポーツ安全保険の加入800円(別
途振込手数料が必要です)

●募集期間／4月2日(火)から随時

【厚岸スイミングギヤラクシー(成人
の部)】●内容／競泳四泳法の泳法技術を中
心に指導し、泳力検定2級・1級の
合格を目指します●日時／4月19日から11月29日まで
の30回、毎週金曜日(7月のみ土曜
日)、昼の部15時から16時、夜の部
19時から20時

●対象者／4泳法を25m以上泳げる

町内にお住まいの18歳以上の入

●定員／各部15人程度

●参加料／施設使用料として一般シ
ーズン券の購入6600円

●募集期間／4月2日(火)から随時

【小学1・2・3年生水慣れ教室】

●内容／遊びを通じて水に慣れさせ
る指導を中心に行います●日時／5月9日から30日までの毎
週木曜日、A班15時から15時45分、
B班16時から16時45分●対象者／水が苦手な町内にお住ま
いの小学1年生から3年生の人

●定員／各班先着10人

●参加料／施設使用料として一回1
10円●募集期間／4月2日(火)から5月8
日(水)

【小学1・2・3年生キック教室】

●内容／基礎的なキックの打ち方を
中心に指導します●日時／5月8日から29日までの毎
週水曜日、A班15時から15時45分、
B班16時から16時45分●対象者／ビート板を使わずに壁を
蹴って5秒以上浮くことができる町
内にお住まいの小学1年生から3年
生の人

●定員／各班先着10人

●参加料／施設使用料として一回1
10円●募集期間／4月2日(火)から5月6
日(月)春のヒグマ注意
特別期間

●問い合わせ／林政係

4月1日(月)から5月31日(金)までの期間は、春
のヒグマ注意特別期間です。例年、春はクマの目撃情報が多く、山菜採りなど
で野山に出かける機会が多くなることから、事故に
遭わないためにも次のことに気をつけてください。

- ▽一人で野山に入ること避ける
- ▽薄暗いときは行動しない
- ▽ふんや足跡を見たら引き返す
- ▽食べ物やごみは必ず持ち帰る

●ヒグマを目撃したときは、林政係まで連絡をお願
いします。なお、ヒグマの出没情報は、町
のホームページでご覧いただけます。

ヒグマ目撃情報

広報クイズ



クイズ正解者の中から抽選で5人にコンキリエ利用券(1,000円分)を差し上げます。

▶ 広報クイズ

①『厚岸町郷土館』と『太田屯田開拓記念館』の開館は、4月〇日から(ヒントは33㌔)
ア=16 イ=23 ウ=30

②『環境配慮型ランドセル』の購入助成額は、〇万円(ヒントは37㌔)
ア=1 イ=2 ウ=3

▶ 応募方法

広報クイズ2問の正しい答えをそれぞれ1つ選び、住所、氏名、年齢を書いてはがきまたは専用フォームでご応募ください。(町内の人に限りです)
▶ 締め切り/4月19日(金)(当日消印有効)

はがきでの応募

〒088-1192
厚岸町真栄3丁目1番地
厚岸町役場『広報クイズ』係

専用フォームでの応募

右記のQRコードを読み込むと応募画面を開くことができます

専用フォームはこちら



■ 先月号のクイズの答え

①ア=3 ②ウ=20

※当選者の発表は、コンキリエ利用券の発送をもって代えさせていただきます。

※寄せられたはがきやメールの個人情報は、応募目的以外には使用せず厳重に保管します。

※QRコードは、(株)デンソーウェブの登録商標です。

- 【小学4・5・6年生キック教室】
- 内容/基礎的なキックの打ち方を中心に指導します
- 日時/5月10日から31日までの毎週金曜日、16時から17時
- 対象者/水が苦手な人およびビート板を使わずに5秒以上浮くことができる町内にお住まいの小学4年生から6年生の人
- 定員/先着10人
- 参加料/施設使用料として一回10円
- 募集期間/4月2日(火)から5月9日(木)
- 【初心者水泳教室(夜の部)】
- 内容/基礎的なクロール・背泳ぎ

- を指導します
 - 日時/5月9日から30日までの毎週木曜日、19時から20時
 - 対象者/町内にお住まいの高校生以上の人
 - 参加料/施設使用料として高校生一回220円、一般一回330円
 - 募集期間/4月2日(火)から5月8日(水)
 - 申し込み/温水プール
- 寄附・奉仕
- ありがとうございました
- ▼町立厚岸病院に/安藤義秀Ⅱ車いす

役場以外からの お知らせ



す1台(患者のため)
▼教育委員会に/NPO法人北海道野球協議会Ⅱキャッチボール用ボール3セット(学校教育振興のため)
《敬称略》

電柱にカラスの巣を見つけたらご連絡ください

春から初夏にかけてカラスの巣作りが盛んになり、市街地では電柱にも巣が作られます。

巣の材料には、ハンガーや針金などの金属が使われることもあり、この金属が電線に触れると、停電の原因となる場合があります。

電柱に巣を見つけた場合は、ご連絡ください。

●連絡先/北海道電力ネットワーク株式会社釧路支店(☎0120-0610669)

資格

調理師試験を実施します

- 実施日/8月22日(木)
- 試験地/釧路市
- 試験内容/筆記試験
- 願書の受付期間/5月7日(火)から17日(金)までに釧路保健所へ提出
- 試験についての問い合わせ/釧路保健所 ☎0154-6515819

なお、受験書類は

4月22月(月)から役場でも配布します。

●問い合わせ/商工雇用係



催し

第12回牡蠣博士・第6回酪農博士 になろう！認定試験を同時開催

『牡蠣博士認定試験』と『酪農博士認定試験』を同時に開催します。

この認定試験の開催は4年ぶりの開催となりますので、ぜひ挑戦してみてください。

詳細については、事務局へお問い合わせください。

- 日時／4月28日(日)13時から
- 場所／厚岸町生活改善センター
- 試験資格／年齢・性別は問いません

- 受験料／牡蠣・酪農試験各2千円
- 締め切り／4月17日(水)
- 主催／NPO法人厚岸ネット『牡蠣・酪農博士認定実行委員会』
- 問い合わせ／NPO法人厚岸ネット
トこれからの町を語る会事務局(厚岸清掃社内) ☎52-4574



故郷の歴史を学ぼう！ 『厚岸歴史講座』

私たちの故郷厚岸は、壮大な歴史とロマンをたたえています。より良く生きていく道しるべを得るために、歴史を学びましょう！

- 日時／4月18日(木)18時から
- 内容・講師／『武四郎が歩んだ道を探して』Ⅱ厚岸海事記念館元学芸員熊崎農夫博氏

●場所／厚岸情報館

●参加料／無料

●主催／一般社団法人北海道中小企業家同友会くしろ支部厚岸地区会

●後援／厚岸町教育委員会

●問い合わせ／一般社団法人北海道中小企業家同友会くしろ支部(釧路市錦町5丁目3

三ツ輪ビル内)
☎0154-310923



海難

ゴールデンウィーク期間中 における海の事故防止

釣りなどで、海浜または洋上でレジャーを楽しまれる人は次の事項を守りましょう。

▽ライフジャケットを常に着用しましょう

▽海中転落防止のため、周囲の状況に注意しましょう

▽単独行動を避け、複数人で行動しましょう

▽携帯電話やスマートフォンは防水バックに入れて携行し、緊急時は速やかに118番へ通報しましょう

▽船を運航する場合は、発航前検査を実施し、海に出たら見張りを徹底しましょう

▽最新の気象・海象情報を入手して、天候の悪化が見込まれる場合は、早めに戻る判断をしましょう

▽整備事業者等による定期的な点検整備を行いましょう

●問い合わせ／釧路海上保安部 ☎0154-215575



制度

旧優生保護法に関する 一時金支給について

旧優生保護法に基づく優生手術(子どもができなくなる手術)などを受けた人は、一時金320万円の支給を受けることができます。

一時金の請求を希望される人は、ご連絡ください。

詳しくは、旧優生保護法特設サイトをご確認ください。

●問い合わせ／こども家庭庁旧優生保護法一時金相談窓口 ☎03-3595-2575(10時から18時(土日祝日を除く))



広報あつけしに広告を掲載しませんか？

- 掲載対象者／原則として、町内に事業所などがある業者や町内で活動している団体
- 広告掲載位置／お知らせコーナー『情報BOX』の下1段
- 広告の規格・料金／【下1段】10,000円、【下1段の2分の1相当】5,000円(いずれも一色刷り)
- 掲載できないもの／青少年の健全な育成を阻害するもの、政治活動、宗教活動、意見広告に関わるもの、公序良俗に反するもの、その他町長が不適切と認めたもの
- 申し込み／随時受け付けています
- 問い合わせ／広報統計係

『北洋銀行』での窓口納付は、取扱手数料がかかります

●問い合わせ／出納係

令和6年4月1日から、『北洋銀行』の窓口で、厚岸町の納入通知書による税や料金などをお支払いいただく場合は、窓口収納手数料として納入通知書・払込取扱票1枚につき、お支払いいただく人の負担で880円が必要になります。(払込取扱票に『eL-QRコード』が印刷されている町道民税・固定資産税・都市計画税・軽自動車税を除く)

すでにお手元にある納入通知書・払込取扱票に、納付場所として『北洋銀行』の記載がある場合も、手数料が必要になりますのでご注意ください。

納付には、手数料不要の**口座振替**の利用をおすすめします。北洋銀行での口座振替も手数料不要でご利用いただけます。

手数料がかからない納付場所

- 厚岸町役場 ●湖南地区出張所
- 大地みらい信用金庫 ●厚岸漁業協同組合
- 釧路太田農業協同組合 ●浜中町農業協同組合
- ゆうちょ銀行または郵便局
- コンビニ店舗・スマホ決済アプリ
(コンビニ収納用バーコードの印刷があるもの)
- 地方税お支払いサイト
(eL-QRコードの印刷があるもの)

『口座振替』が可能な税・料金など

- 町道民税 ●固定資産税 ●都市計画税
- 国民健康保険税 ●軽自動車税 ●介護保険料
- 後期高齢者医療保険料 ●ごみ処理手数料
- 町営住宅使用料 ●水道使用料
- 下水道使用料 ●簡易水道使用料
- 農業水道使用料

※口座振替を希望する場合は、金融機関窓口での手続きが必要です

※QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です

令和7年度 小学校新1年生の皆さんへ

環境配慮型ランドセルの購入を助成します！

廃棄漁網の利活用促進と環境に対する意識啓発のため、環境配慮型ランドセル購入費用の一部を助成します。



『豊岡鞆スクールリュックUMI』の本体は、厚岸町内の漁網業者が回収した廃棄漁網を活用し製造されています。そのほか、ファスナーやその他の素材も再生素材が使用されており、環境に配慮したスクールリュックとして注目されています。

助成対象 ▶ 次の①から③の全てに該当する人

- ①豊岡鞆スクールリュックUMIを購入した人
- ②令和7年度に小学校に入学する児童の保護者
- ③町税等の滞納がない人

※購入方法等は豊岡鞆スクールリュックUMI公式WEBサイトをご覧ください

助成額 ▶ 2万円

申請期間 ▶ 5月1日(水)から令和7年2月28日(金)

その他 ▶ 申請の方法、条件等については、厚岸町公式ホームページをご覧ください

問い合わせ ▶ 水産係



詳しくはこちら



各制度をご活用ください！

住宅の新築・リフォーム・耐震改修等をする人を支援します！

申請・問い合わせ
建築係

【住宅新築支援助成事業】

●対象／ 町内事業者を利用し、1000万円以上となる新築工事(用地購入費含む)

●助成額／上限70万円

※年度をまたいだ工事も対象となります

【貸付金利子助成事業】

●対象／ 住宅新築のために金融機関から資金を借り入れた人

●助成額／上限30万円

【住宅リフォーム支援助成事業】

●対象／ 町内事業者を利用し、10万円以上となる工事(増築、改築、修繕工事)

●助成額／対象工事費の10%(上限20万円)

※65歳以上または中学生以下の人がいる世帯は15%

※以前に、この助成を受けた人で、助成額が限度額に達していない人は、限度額まで利用できます

※年度をまたいだ工事も対象となります

【木造一戸建て住宅の無料簡易耐震診断】

●対象／ 階数が2階以下および延べ床面積500平方メートル以下であること、申込者が住宅を所有または居住していること

【住宅エコリフォーム補助金事業】

●対象／ 町内事業者を利用し、50万円以上となる省エネ改修工事、バリアフリー改修工事

●助成額／▷省エネ改修工事

=対象工事費の10%(上限75万円)

▷バリアフリー改修工事

=対象工事費の10%(上限50万円)

※65歳以上または中学生以下の人がいる世帯は15%

【既存住宅耐震改修および解体工事補助事業】

●対象／ 昭和56年5月以前に着工された住宅で、専門機関の耐震診断によって耐震基準を満たないとされた住宅の耐震改修および除却工事

●補助額／▷耐震改修工事

=対象経費に応じて助成(上限30万円)

▷除却工事

=対象工事費の10%(上限20万円)

各事業には、要件があります
詳細については、お問い合わせください

『空き家バンク』をご利用ください！

申請・問い合わせ
政策調整係

『空き家バンク』は、空き家の売却または賃貸を希望する所有者から申請を受け、町がその空き家に関する情報をホームページ上で公開する制度です。

申請は随時受け付けていますので、詳細については、お気軽にお問い合わせください。

空き家等を改修・解体する人を支援します！

申請・問い合わせ
政策調整係

【厚岸町空家等改修費補助金】

●申請期間／ 4月1日(月)から11月29日(金)

●補助対象物件／空き家バンクを利用して購入した町内に所在する空き家等

●補助対象経費／町内建設業者が行う改修工事費

●交付額／ 改修工事費等の3分の2(上限50万円)

【厚岸町空家等除却費補助金】

●申請期間／ 4月1日(月)から4月12日(金)

※申請件数が上限(20件)を超えた場合は抽選となります。なお、上限を超えなかった場合は、11月29日(金)まで受け付けます。

●補助対象物件／町内に所在する空き家等

●補助対象経費／町内建設業者が行う除却(空き家等をすべて解体し、更地にする)工事費

●交付額／ 除却工事費等の5分の4(上限50万円)



各補助金には、要件があります
詳細については、お問い合わせください

トイレの水洗化をする人を支援します！

申請・問い合わせ
業務係

トイレの水洗化などをする人を対象に、工事費の補助または無利子で資金の貸し付けをします。

●対象工事／ 既存のトイレの水洗化または排水設備を改造し公共下水道へ接続する工事

【水洗化等改造工事補助金交付制度】

●対象者／ 自己資金で対象工事をし、次の要件を満たしている人

①公共下水道の供用開始の日から3年以内に水洗化等改造工事を完成させること(排水設備改造工事のみを行う場合は1年以内)

②工事をする建物が、国の機関や地方公共団体の所有ではないこと

③町税などの滞納がないこと

●補助額／46,000円～214,000円(工事内容により補助額が変動します)

※屋外排水管の距離が17mを超える場合、17mを超えた長さ1mごとに3,600円を上記の額に加算

※生活扶助世帯およびこれに準ずる世帯の人が対象工事を行う場合は、上記の額にかかわらず予算の範囲内で補助金を交付します

各制度には、要件があります
詳細については、お問い合わせください

【水洗化等改造工事資金貸付制度】

●対象者／ 対象工事を行う住宅の所有者または使用者であり、次の要件を満たしている人

①工事をする建物が住宅で、国の機関、地方公共団体、各種法人などの所有ではないこと

②町税などの滞納がないこと

③連帯保証人がいること、または取扱金融機関の信用保証制度が利用できること

●貸付限度額／372,000円～1,236,000円(工事内容によって貸付限度額が変動します)

合併処理浄化槽の設置に補助金を交付します！

申請・問い合わせ
廃棄物対策係

●対象／ 公共下水道を整備する予定がない区域に設置する合併処理浄化槽
※住宅のほか、店舗・事務所・事業場等の建物も対象になります

●申請期間／ 4月1日(月)から

●交付額／ 【合併処理浄化槽設置費用】

①5人槽＝上限90万円

②5人槽を超えるもの＝上限110万円

【単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合、以下の費用を加算】

①撤去費(上限12万円)、または雨水貯留槽等への再利用(上限9万円)

②宅内配管工事費＝上限30万円

【くみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する場合、以下の費用を加算】

①くみ取り便槽の撤去費＝上限9万円

②宅内配管工事費＝上限30万円

本補助金には、要件があります
詳細については、お問い合わせください

結婚披露宴等を行う人に奨励金を交付します！

申請・問い合わせ
商工雇用係

●交付対象者／①婚姻届を提出した人または提出する予定の人

②令和6年4月1日以降に町内で結婚披露宴等を行う人

③出席者が30人以上の結婚披露宴等を行う人

④同一世帯において町税などの滞納がない人

●奨励金の額／①町内で行う結婚披露宴等に要する経費のうち、地元事業者を利用した経費の2割の額(上限は30万円)

②厚岸町内に住所を有する人には、20万円を加算

●申請期間／ 4月1日(月)から令和7年3月17日(月)

※申請は、結婚披露宴等の2週間前までに行ってください



厚岸湖・別寒辺牛湿原学術研究奨励補助金制度とは？

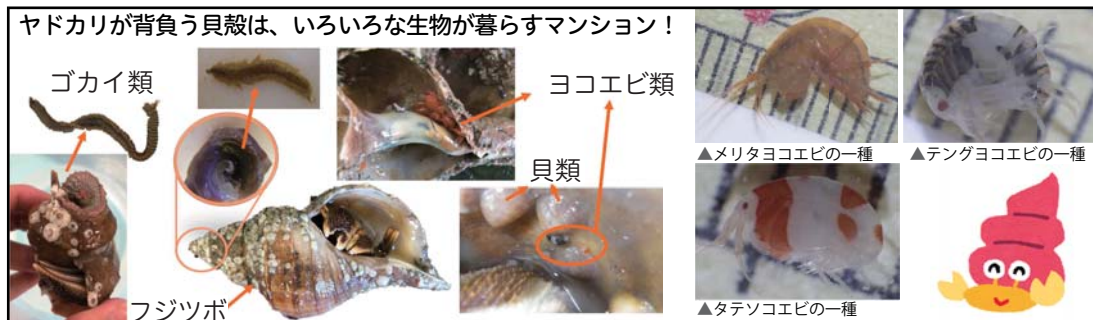
厚岸町では厚岸湖、別寒辺牛湿原、ほか町内の自然環境を次世代へ引き継いでいくため、専門分野の学生や研究者に支援をしています。
このページでは、制度を活用した研究の一部をご紹介します。

ヤドカリと一緒にすむヨコエビ

ヤドカリは巻き貝の殻を背負って生活していることはよく知られていますが、その貝類には多くの生物が共生しています。ヨコエビもヤドカリの貝殻にすむ生物の一つです。ヨコエビは名前に『エビ』とつきますが、ダンゴムシに近い甲殻類の仲間で、全世界で約9600種が知られており、陸上から深海まで幅広い環境に生息しています。

オホーツクホンヤドカリというヤドカリの貝類にはメリタヨコエビの一種(メリタ)、テングヨコエビの一種(テング)、タテソコエビの一種(タテソコ)という3種類のヨコエビが共生していますが、これらのヨコエビの生態は全くわかっていません。

そこで、3種類のヨコエビがヤドカリの貝殻のどの部分にすんでいるのか、繁殖の方法や体の形の特徴について詳しく調べました。



調査方法と結果

2022年2月から8月にかけて厚岸臨海実験所の前の海でオホーツクホンヤドカリを採取し、その貝殻からヨコエビを回収しました。その際、ヨコエビの種類・個体数・性別・成熟段階・貝殻のどの部分にいたかを記録し、体やはさみ状をした第2咬脚^{こうきやく}とよばれる部分の大きさを計測しました。

【調査結果から判明したヨコエビ3種の違い】

種類	すむ場所	卵を抱く時期	幼体が貝殻にすみ始める時期	体・はさみの大きさ
メリタ	貝殻の上部	4月から6月	5月から	雌雄で差がない
テング	貝殻の下部	4月から6月	5月から	体長：雌が大きい はさみ：雄が大きい
タテソコ	貝殻の下部	3月から5月？	6月から	体長：雌が大きい はさみ：雄が大きい

まとめ

オホーツクホンヤドカリの貝殻に共生するヨコエビ3種は、繁殖の時期をずらすのではなく、貝殻の中ですみ分けを行うことでうまく共存している可能性があり、メリタは貝殻の中でペアを作って繁殖している可能性も明らかになりました。3種間の雌雄での体やはさみの大きさの違いの有無は、一度に抱く卵の数や交尾方法といった繁殖行動の違いを反映している可能性があり、さらに研究を進める必要があります。

北海道大学水産科学院の高尾航平氏による『厚岸湾におけるオホーツクヤドカリに生息するヨコエビ3種の生態に関する種間比較』より報告書などの本文は、水鳥観察館のホームページで見ることができます。

厚岸湾におけるオホーツクホンヤドカリに生息するヨコエビ
厚岸湖・別寒辺牛湿原学術研究奨励金の研究事例を紹介します

問い合わせ／水鳥観察館 ☎ 52-5988

水鳥観察館のホームページはこちら



暮らしのヒント 「予定帳」

4月

- 町内の情報を広報統計係までお寄せください。
- 福セ=社会福祉センター、子セ=子育て支援センター、保セ=保健福祉総合センター
- 来月号の配布日は5月1日(水)を予定しています。

日〈SUN〉 月〈MON〉 火〈TUE〉 水〈WED〉 木〈THU〉 金〈FRI〉 土〈SAT〉



1	2 ●こいのぼり工作月間 (→29日まで) (詳細は33頁)	3	4	5 ●整形外科診療 9時～12時 ●脳神経外科診療 (予約制) 14時～16時 町立病院	6 ●子ども映画会 13時30分～14時 25分 情報館
7	8 ●外科外来診療 9時～12時30分、 13時30分～16時 町立病院	9 ●外科外来診療 9時～12時30分 ●夜間予防接種 17時30分～19時 30分 町立病院	10 ●外科外来診療 9時～12時30分、 13時30分～16時 ●夜間予防接種 17時30分～19時 30分 町立病院 【10日のその他の行事 は下欄に掲載】	11 ●外科外来診療 9時～12時 町立病院	12 ●整形外科診療 9時～12時 ●脳神経外科診療 (予約制) 14時～16時 町立病院 【12日のその他の行事 は下欄に掲載】
13	14 ●自転車安全運転講習会 (詳細は29頁)	15 ●乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診 8時30分～ 保セ	16 ●障がい者専門相談 10時～17時 保セ ●厚岸町郷土館・太田屯田開拓記念館 開館 (詳細は33頁)	17 ●あそびのひろば『鯉のぼり手形』 10時30分～ 子セ	18 ●厚岸歴史講座 (詳細は36頁)
19 ●整形外科診療 9時～12時 ●脳神経外科診療 (予約制) 14時～16時 町立病院 ●プラネタリウム夜間投影 (詳細は33頁)	20 ●子育て支援センター開放日(予約制) 9時30分～ 子セ ●子ども映画会 13時30分～15時 情報館 ●特定健康診査・がん検診 7時～ 福セ	21 ●特定健康診査・がん検診 7時～ 保セ	22 ●外科外来診療 9時～12時30分、 13時30分～16時 町立病院 ●移動献血車ひまわり号巡回 (→23日まで) (詳細は33頁)	23 ●外科外来診療 9時～12時30分 町立病院 ●運転免許更新時講習 ▷13時～優良 ▷14時～一般 ▷15時30分～違反者 福セ	24 ●外科外来診療 9時～12時30分、 13時30分～16時 町立病院 ●あかちゃん相談 ▷R5.9月生まれ ▷R5.12月生まれ 対象者には個別で ご案内します
25 ●外科外来診療 9時～12時 町立病院 ●えほんのひろば 11時～ 子セ ●3歳児健康診査 対象者には個別で ご案内します	26 ●整形外科診療 9時～12時 ●脳神経外科診療 (予約制) 14時～16時 町立病院	27 ●土曜おはなし会 10時30分～11時 情報館	28 ●牡蠣・酪農博士認定試験 (詳細は36頁)	29 昭和の日 ●春の分館工作会 (詳細は34頁)	30
10日の行事 ●すくすくひろば 10時30分～11時 ●えほんのひろば 11時～ 子セ		12日の行事 ●名作鑑賞会 18時30分～19時 45分 情報館			

5月の予定

- ・10日(金) 整形外科診療 9時～12時
脳神経外科診療(予約制) 14時～16時 町立病院
- ・15日(水) すくすくひろば
10時30分～11時 子セ

- ・17日(金) 整形外科診療 9時～12時
脳神経外科診療(予約制) 14時～16時
町立病院
- ・24日(金) 整形外科診療 9時～12時
脳神経外科診療(予約制) 14時～16時
町立病院
- ・28日(火) 子育て講座『離乳食教室』 13時30分～保セ

- ・29日(水) あかちゃん相談 R5.10月生まれ
R6.1月生まれ 保セ
- ・30日(木) 1歳6カ月児健診 保セ
- ・31日(金) 整形外科診療 9時～12時
脳神経外科診療(予約制) 14時～16時
町立病院

※外科外来診療は、3週目と5週目を予定しています

(注) 変更になる場合もあります。

編集後記

▼新型コロナウイルス感染症が、落ち着きをみせ始めていた矢先、再度感染してしまいました…（3回目）まだまだ油断は禁物です…
▼春は出会いと別れの季節。広報班の人員は変わりませんが、2年目も引き続き精いっぱい頑張りますので、よろしくお願いします！（石本）

▼年度末は何かと忙しく、編集の合間に年度末の事務処理やら机の整理整頓に動んでいました。▼2年間一緒に広報を作成してきた濱さんが産休・育休明けすぐ別部署へ異動に…。とてもお世話になった先輩なので寂しい気持ちでいっぱいですが、悲しみをバネに引き続き頑張ります！今まで本当にありがとうございました！（岸本）

▼例年4月号はページ数が多く苦戦していますが、今月号は結構しんどかった…▼育休中だった濱が異動となります。美的感覚が優れており、新たな企画にも前向きに挑戦し、現在の広報誌のカチを作ってくれました。新たな部署でも頑張ってください！応援してるよ！▼広報班は変わらず、これからもより『身近』な広報誌をお届けできるよう尽力します！（山口）

ひとのうごき

●人口／ 8,359人 （－10）
男／ 3,962人 （－7）
女／ 4,397人 （－3）

●世帯／4,228世帯 （1）

●出生／ 4人 ●転入／13人

●死亡／12人 ●転出／15人

2月29日現在 （ ）内は前月比

■発行／厚岸町

■編集／総務課広報統計係

〒088-1192

北海道厚岸町真栄3丁目1番地

TEL 0153-52-3131

FAX 0153-52-3138

URL <https://www.akkeshi-town.jp>

E-mail soumu@akkeshi-town.jp

法人番号 5000020016624



ありがとう、厚岸町！

山形 諄さん（28歳・左）
石川 奈穂美さん（31歳・右）

山形さんは「仕事も私生活も濃い1年となりました。次の村山市派遣職員もよろしくお願ひします。1年間ありがとうございました。1年間の思い出を笑顔で話してくれました。4月からは、それぞれの職場に戻った二人。また厚岸町で会える日を心待ちにしながら、これからの二人の活躍を、厚岸町から応援したい。」

Close up - クローズアップ -

令和4年4月から北海道からの派遣職員として勤務した山形諄さんと、令和5年4月から山形県村山市からの派遣職員として勤務した石川奈穂美さんが、任期満了のため、3月末で退職となりました。山形さんは、総合政策課政策調整係に配属され第6期厚岸町総合計画の策定などに携

わり、石川さんは、町民課窓口サービス係に配属され戸籍や印鑑証明書発行業務などに携わり、共に厚岸町のために尽力してくれました。

山形さんは「貴重な経験となりました。厚岸町を離れた後も、牡蠣まつりに足を運びたいと思います。2年間お世話になりました」と話し、石川さんは「仕事も私生活も濃



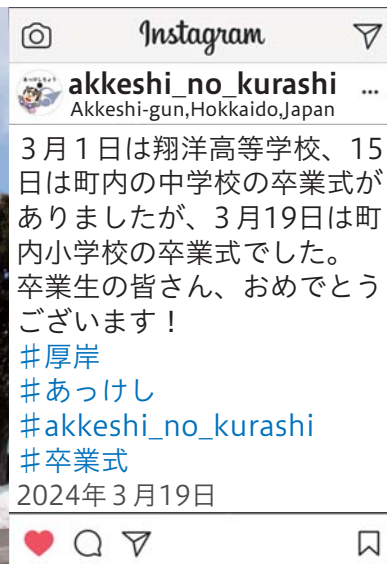
#あっけしの暮らし

厚岸町公式
Instagram

フォローを
お願いします！



2月21日から3月20日までの投稿で、『いいね！』が一番多かった投稿をご紹介します。
この投稿は、179件の『いいね！』がありました。



厚岸町公式フェイスブックでもInstagramの投稿を見ることができます！